

平成21年第6回防府市議会定例会会議録（その3）

平成21年9月10日（木曜日）

議事日程

平成21年9月10日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（27名）

1番	安藤二郎君	2番	斉藤旭君
3番	山田耕治君	4番	河杉憲二君
5番	山根祐二君	6番	土井章君
7番	松村学君	8番	大田雄二郎君
9番	木村一彦君	10番	横田和雄君
11番	田中敏靖君	12番	山本久江君
13番	田中健次君	14番	佐鹿博敏君
15番	弘中正俊君	16番	高砂朋子君
17番	今津誠一君	18番	青木明夫君
19番	重川恭年君	20番	伊藤央君
21番	原田洋介君	22番	三原昭治君
23番	藤本和久君	24番	久保玄爾君
25番	山下和明君	26番	中司実君
27番	行重延昭君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	松吉栄君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	岡本幸生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

事務局職員出席者

議会事務局長 森重 豊君 議会事務局次長 山本 森 優君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、木村議員、10番、横田議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、早速これより質問に入ります。最初は16番、高砂議員。

〔16番 高砂 朋子君 登壇〕

16番（高砂 朋子君） 皆様、おはようございます。公明党の高砂でございます。まづもって、7月21日に起きました災害におきまして亡くなられた14名の方々に心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災され、今もなお御心痛の続く皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

私どもは、今回の災害を教訓に、安心して安全なまちづくりに、微力ではございますが精いっぱい取り組んでいかなくてはと、決意も新たにしているところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、災害対策について質問いたします。

「大丈夫ですか？あなたの防災対策」と題して、市広報に3ページにわたり特集が組まれたのは6月15日号。大雨や台風などの風水害の発生しやすい時期を前に、「恐ろしい土砂災害は突発的に起こります」と市民の皆様にご注意を喚起し、さまざまな情報が紹介されておりました。まさか、その翌月、あの大災害が現実には起きようとは、だれも予想し得なかったと思います。「災害情報をいち早くキャッチ！土砂災害警戒情報の発表」という欄には、「大雨による土砂災害のおそれがあるときに、市町長が避難勧告などを発表するときの判断や住民の自主避難の参考となるよう、山口県と下関地方気象台が共同で発表する新たな防災情報です」と紹介されており、改めてこれを読みますと、この情報がもっと迅速に、的確に生かされていればと残念でなりません。

それでは1点目、避難支援プランの策定状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

障害者、高齢者、病気療養中などの方々の中には、自分の力で避難することが困難な方もいらっしゃいます。今回のように、状況によっては、お元気な方でも避難が大変だった方もいらっしゃいます。災害時要援護者を把握し、どのようにして安全な場所に避難させるか、その支援プランの策定は、すぐにでも取りかからなければならない重要な案件です。

総務省消防庁では、平成21年3月末現在の全国1,800市区町村における災害時要援護者の避難支援対策への取り組み状況の調査結果を6月25日に公表いたしました。避難を手助けする全体プランを策定した市区町村は32%、策定中が30.5%、37.5%は策定に着手すらしていないことが明らかになりました。平成16年、豪雨災害が起きた新潟県が1位、同じく福井県は3位の策定率、災害を教訓にされ速やかに取り組まれたということでございます。

我が防府市は、災害時要援護者支援マニュアルとして策定済みということですが、今回の災害を受け、明らかになった問題点や改善点を精査し、より具体的で実効性のあるものにしていただいた上、全体プランとして新たに発表していただきたいと思っております。具体的に災害時要援護者の避難支援対策の基本的な方針、要援護者の対象範囲、要援護者についての情報収集や名簿作成、その情報の共有方法などについてお聞かせください。

また、今後、不可欠である自主防災組織の充実についてお聞かせください。今後、大雨や地震、台風のときに、みんなで力を合わせて地域の被害を最小限に抑えるためにとの役

割は大きいと思います。現在、市においての組織率はどのくらいでしょうか。また、今後どのようにして組織を拡充され、運営していかれるのか、お聞かせください。

2点目、防災情報の提供についてお聞かせください。

今回の災害のときに、私個人的には、次々に入ってくる携帯への連絡をもとに、現地に足を運んでは近隣の情報を自分の目で確かめる、移動中は車中ラジオで「FMわっしょい」に耳を傾け、24日からは携帯メールへの受信、「防府市安心・安全情報システム」からのお知らせも参考にさせていただきました。さまざまな情報を整理しながら、対策本部との連絡・連携で対応させていただく毎日でした。

6月15日号の市広報には、防災情報の提供についてのお知らせも紹介されておりました。ケーブルテレビ・12チャンネル、FMラジオ「FMわっしょい」、同報系防災行政無線、全国瞬時警報システム、電話による音声サービスの雨量情報、インターネットで利用の山口県土木防災情報システムなどが紹介されておりました。どのくらいの市民の皆様がこの情報を利用されたかわかりませんが、私の周りでは、ほとんどの方が知っておられませんでした。あらゆるシステムやメディアを使い、迅速・的確に災害情報などの収集とともに防災情報の周知伝達が行われるよう、いま一度体制を整えていく必要があります。

大変な状況下で頼りになるのは、刻一刻と変わる確実な情報です。その情報が一人でも多くの方に的確にわたるようにはどうしたらよいか、再考すべきだと思いました。

そこで提案ですが、今や子どもたちから高齢者の方まで多くの皆様が持っている携帯電話の活用です。「防府市安心・安全情報システム」に、より多くの皆様に登録をしていただき、大切な情報を受信していただく工夫をお願いしたいと思います。

私はPTA役員をしているころ、このシステムの立ち上げと同時に、学校を通じて申し込みました。自治会などの地域組織、PTAなどの学校関係、各ボランティア組織、福祉団体、介護や医療機関など、あらゆる機関、団体に呼びかけていただくことや、市ホームページや市広報に登録用バーコードを載せ、簡単にアクセスできるよう工夫することを提案したいと思います。

より多くの方に登録をしていただき、その方々が核となって、身近なところでの発信者になっていただければ、より多くの方に情報提供できるのではないかと思います。市のお考え、今後の取り組みをお聞かせください。

3点目、大光寺原霊園について質問いたします。

大平山中腹からの土石流に巻き込まれ、大光寺原霊園の深刻な被害状況の文書によるお知らせを7月25日に受け取られた関係者の皆様の驚きと御心痛ははかり知れないものがあると推察いたします。お知らせの中の「まだ多量の水が出ており、今後の天候次第では

被害がさらに広がる危険が考えられる状況ですので、墓所には決して近づかないようにしてください」とのお願い文書も目に入らず駆けつけられ、被災の状況のすごさに泣き崩れ、呆然としてしまったとの連絡も入りました。できるものなら、この手で今すぐにでも掘り上げたいとおっしゃっておりました。すぐさま危険区域進入禁止の対策をさらに講じていただくよう、今後の復旧工事に際し、御遺族の悲痛な思いを酌んでいただいて、できる限り手掘りでの要望を対策本部にさせていただいた次第です。恐らく、たくさんの御不安の声が集中したと思います。

その後、関係部署におかれましては、お盆の墓参時の対応に始まり、復旧工事説明会の開催、9月12日に開催される復旧工事報告会に至るまで、丁寧な対応をしていただいておりますことに感謝申し上げます。

しかしながら、今後の復旧については、大きな不安がぬぐい切れない方が大半でいらっしゃるのではないかと思います。そこで質問をいたします。災害後の対応と今後の復旧工事計画の概要をお聞かせください。

大きい項目の2つ目、各小学校の給食用食器の変更について質問をいたします。

私が15年前、長男、小1のとき、給食試食会の際、私自身も使っていたアルマイト食器でいただいたとき、大変懐かしい思いがしたのを覚えています。昨年、試食会に行きました折は、給食はおいしくいただいたものの、今もなお使われているアルマイト食器に唖然としてしまいました。戦後、学校給食用食器は各自持参で、袋に入れてランドセルの横につるして通学するために、持ち運びしやすい食器ということでアルマイト食器が選ばれたということがございます。確かに、軽く壊れにくいということで全国に広がった経緯は理解できますが、60余年たっている現在でも、防府市において使われているということに驚きます。

アルマイト食器の問題点は、熱伝導率が高いので熱くなった食器を手を持つことができず、口を近づけて食べる犬食いと言われる大変お行儀の悪い食べ方になります。ぜひ、材質の見直しを検討していただきたいと思います。

また、食器の数についてですが、長年、大皿1枚、ポウル型1枚で対応してこられましたが、米飯導入後も御飯用食器を取り入れられておらず、御飯とおかずを一緒に大皿に入れるという状態です。酢の物のようなあえものと御飯を一緒に入れるとどうなるか、御想像どおりでございます。食器数の増加も、ぜひ検討していただきたいと思います。

日本は、器や盛りつけの美しさを大切にする国民性があります。今や、子どもたちへの食育が大切と叫ばれている時代、おいしければ器は何でもよいというわけにはいきません。子どもたちに、おいしい給食、楽しい給食を通して、健やかに成長して欲しいと思

います。市の考えをお聞かせいただければと思います。

以上で壇上よりの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、災害対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、避難支援プランの策定状況と今後の取り組みについてのお尋ねでございますが、現在、要援護者避難支援につきましては、防府市地域防災計画に基づいて作成しております「災害時要援護者支援マニュアル」の中に、基本方針として「災害時に援護を必要とする人、高齢者、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、知的障害者等を被災現場で孤立させない」こと、また避難誘導の際の留意点、避難生活での配慮、避難後の生活支援等を掲載いたしております。

今後、この「災害時要援護者支援マニュアル」を基本として、山口県が示しております「災害時要援護者支援マニュアル策定ガイドライン」を参考に、今回の災害での情報伝達についての問題点をしっかりと検証いたしまして、よりよい全体プランの作成に努めてまいる所存でございます。

この全体プランを作成しました後、来年度から「要援護者避難支援プラン・個別計画」及び「名簿」などを作成いたしますが、これらは個人情報ということで、その取り扱いに十分注意して作成することとなります。

この「要援護者避難支援プラン・個別計画」及び「名簿」は、現在、民生委員児童委員の方が把握しておられる「災害時安否確認票」により名簿の作成を行い、これらの情報をもとに、自治会との連携もとりながら情報の共有化を図り、各関係福祉部署・機関などと協議いたしまして、よりよい要援護者支援プランを作成し、活用したいと考えております。

次に、自主防災組織の充実についてのお尋ねでございますが、昨日も申し上げておりますが自主防災組織は自治会単位で組織されるものでございまして、その組織率とは、自主防災組織が組織された自治会にある世帯数の合計を市内全世帯の数で除した比率でございます。現在、本市における組織組織率は48.37%で、この比率は県下でも低い水準でございます。これは自主防災組織の認定に市独自の基準を設定しておりますこと、また世帯の多い市街地で、なかなか自主防災組織が立ち上がらないことが要因ではないかと考えております。

自主防災組織の結成に当たりましては、自治会単位を基準に、各自治会規約に「防災に関すること」等を一つの事業として書き加えていただくことや連絡体制の整備をしていただくなど、地域の皆様それぞれに防災意識に関心を持っていただく中で進めていただいて

おります。

災害においては、隣近所をはじめとする地域ぐるみの取り組みが不可欠でございまして、市といたしましても地域の活動に頼らなければならない部分が多いのが現状でございます。地域の実情に詳しい地元の方々と連絡を密にする中で、常日ごろは住民への啓発活動として出前講座を実施するとともに、防災資機材整備の支援、災害時には地域と一体となった応急対応、復旧対応などをともに行ってまいりたいと考えているところであります。

今後も、出前講座や講習会、また自主防災リーダー研修会等積極的に開催するなど、また地域の防災訓練等にも参加し、啓発・周知活動に努めてまいりたいと存じます。

次に、防災情報の提供についての御質問でございますが、議員御案内のとおり、市は、同報系防災行政無線、広報車両による放送、ケーブルテレビ、FMラジオ「FMわっしょい」、安心・安全情報システム、市ホームページ、消防本部の電光掲示板といったものを有効かつ効果的に活用して、防災情報を市民の皆様へお伝えしているところでございます。

情報提供の一つであります携帯電話を活用しての「防府市安心・安全情報システム」がございまして、現在、携帯電話もかなり普及してまいりましたことから、このシステム利用について周知徹底を図り、拡充してきたところでございます。

この「防府市安心・安全情報システム」は平成18年8月からスタートしましたが、来月から新しく機能を拡充して、「防府市メールサービス」として、防災、防犯、消防、生活、イベントなどの情報を提供することにしております。

また、市広報やホームページなどへ携帯電話用の登録用バーコードの掲載についてでございますが、議員御提案のとおり、市広報などへ登録用バーコードの掲載をしたいと考えておりますが、携帯電話に機能のない機種や使用方法を御存じない市民の方もおられますが、登録者の拡充の一つの手段となりますので前向きに検討したいと考えております。

最後に、大光寺原霊園の復旧工事についての御質問にお答えいたします。

7月21日の集中豪雨による土砂崩れによりまして、大光寺原霊園も被害を受け、全区画2,100区画のうち、西側に位置しております約750区画が土砂で埋まり、そのうち約130区画余りの墓石が倒壊するなど、甚大な被害が生じておるところでございます。このたびの災害は集中豪雨による土砂崩れという自然災害とはいいいながらも、被害を受けられました使用者の皆様方のお気持ちを察しますと余りあるものがあり、心からお見舞い申し上げる次第でございます。

市といたしましては、災害発生後、直ちに被害状況を確認し、関係者の皆様に被害状況をお知らせするとともに、沈砂池の浚渫や園路の土砂や立木などの撤去を行い、墓参のための共同墓参所を開設したところでございます。

災害復旧工事の予算は御承認いただいておりますが、お墓の所有者の皆様方の御了解なくしては工事に入ることはできないと考え、8月24日から29日にわたりまして説明会を開催し、皆様方の御意見や御要望をお聞きしたところでございます。その折、寄せられました多くの御意見や御要望などにつきまして、弁護士や法医学の専門家の見解を得ながら、今後の対応について協議いたしたところでございます。

9月12日には再度お集まりをいただきまして、御意見や御要望に対する市の考え方を、尽くして御説明申し上げ、関係の皆様方に御理解いただいた上で、一刻も早く復旧工事に着手してまいりたいと考えております。今後も誠意を持って対応させていただきますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

残余の御質問は教育次長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

災害対策についてということで、私は避難支援プランの作成について主に質問をさせていただきました。来年度、全体プラン、また個別計画、そして名簿の作成をしていくということで、大変な作業ではあると思いますが、どうかよろしく願いをいたします。

この全体プランや個別計画、名簿の作成に当たっては、行政だけで対応することは限界があると思います。自治会や民生委員の皆様、各地域の代表者の方々に御協力をいただき、その後、各地域に避難支援協議会を広げていくことで、あらゆる状況を把握しやすくなるのではないかと考えております。

また、災害時要援護者の名簿作成に当たっては、現在、民生委員さんに「災害時安否確認票」がわたっているとの答弁が今ありましたけれども、それらの情報収集、管理、そして要援護者一人ひとりの避難支援を行うための具体的なプランである個別計画まで作成していくわけですし、その先には避難訓練の必要性も出てくると思います。いざというときの実動部隊である自主防災組織も、この各地域での避難支援協議会を立ち上げていくことで、自主防災組織も立ち上げやすくなるのではないかと考えております。

地域によってはいろいろな事情がありますので、すぐにとということにはならないかもしれませんが、被害があったこの時を逃しては取り組むことはできないのではないかと考えております。各地域にまで避難支援協議会を設置することに関して、いかがお考えか、お聞かせいただければと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

このプランをつくるということで総務のほうで対応させていただきますが、御案内のよ

うに、今から個別計画及び名簿の作成ということになるわけですが、今、御案内のありましたように地域の実情を一番よく御存じの方といえば、自治会なり、あるいは民生・児童委員の方、さらには福祉委員という方もいらっしゃると思いますが、そういった地域の実情を詳しく知っていらっしゃる方には当然協力していただいて、そういった情報を共有して、今後のそういった協議会に御協力をいただけるようお願いをしまいたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） ぜひとも地元での、また地域での避難支援協議会 これは仮称でございますけれども そういったものを立ち上げていただいて、早い時点で、このプラン、また個別計画、名簿の作成が進むことを願いたいと思います。

先進地の事例をいろいろ調べましたけれども、キーワードは、やはり地域力だなと思いました。地域組織だけで大変なところは、介護サービスを利用している高齢者や障害者の方などについては、担当のケアマネジャーと連携をとるなどの工夫も必要だと思います。市内一斉にとはいかないでしょうから、まずはモデル地区をつくって推進するというのも手法の一つと考えております。ぜひとも御検討いただければと思います。

それから、次の質問ですけれども、災害時要援護者に対する避難勧告などの避難支援情報メール等配信による提供を平成19年度よりされておりますけれども、現在の登録者数と、今回の災害に対して、その方たちにどのような対応をされたか、教えていただければと思います。

また、9月1日号の市広報にこの申請受付が掲載されておりますが、対象者及びその支援者の方が希望すれば全員オーケーということなのかどうか。また、市広報のほかに周知の方法をお考えかどうか、お聞かせいただければと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お答えを申し上げます。

本年8月末現在の登録者数はメール送信の方が308名、それから電話が37名、ファクス送信の方が8名ということで、合計で353名の方でございます。

今回の対応につきましては、電話あるいはファクスの受信の方につきましては避難勧告を発表いたしました当該地域の方々へ、またメールでの受信の方へは全員送信をいたしております。

また、希望すれば全員に対応してもらえるかということですが、電話あるいはファクス受信の方については、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦の方々のような要援護者を対象とした範囲というふうになりますが、メール受信での希望の方につきましては全員

の方が、今現在差し上げております防府市の「安心・安全情報システム」のほうに登録となるということになります。

今後につきましては新たなということですが、いろいろなことが全国で研究をされておりますし実施もされておりますので、また本市にとってやれることもあるなら、当然研究してまいりたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 353名の方が登録をされているということであります。今回、災害で被災された方はもちろん、被災されなかったとしても、災害時に自力で避難や情報入手には制約があり、行動が困難な方々は今後の緊急時、どうやって避難したらいいだろうと不安を抱かれたと思います。実際、何人かの障害者の方から、さまざまな御意見をいただきました。待ちの姿勢ではなく、このシステムを必要とされる対象者全員に丁寧に周知していただいて、情報を伝達できる体制をとっていただきたいと思います。その上で、地域ごとの個別計画と連動することで、大きく避難支援計画は進むと考えます。どうかよろしく願いいたします。

それから次は、自主防災組織のことについてでございますけれども、防府市の組織率は48.37%と御答弁がございました。まだまだ低い数字だと思います。今後、積極的に進めていくということございました。きのうの御答弁の中にも、共助が大切であるので、市としてもしっかり出向いていってお願いしてまいりたいと、部長のほうからの御答弁をいただいたように思っております。

そういった意味でも、今後の積極的な組織編成に向けて御努力をしていただきたいと思っております。市民の皆様の防災意識が非常に高いこのときにそれをしなければ、絶対に立ちおくれるのではないかと考えております。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、市内で自主防災組織をつくって活躍しておられる地域で、御紹介していただけたところがあれば教えていただければと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 現在、自主防災組織をつくっていただいている地域と申しますか組織につきましては、それなりに十分御活躍をいただいているというふうに思っておりますが、その中でということでございますから、申し上げていいのか悪いのかわかりませんが、地区といたしましては塩屋原、あるいは泥江、前開作、古谷河内、大道の市西、あるいは東、あるいは浮野地区といったところは、私どもでは積極的に活動してらっしゃるというふうに認識をいたしております。もちろん、最初に言いましたようにそのほかの地域につきましても、それぞれ活動していらっしゃいますので、あわせて申し上げておき

たいと思います。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） ぜひとも、先進的に頑張っておられる方々の素晴らしいお取り組みを市内全域に広げていただければと思います。

それでは次に質問をいたしますが、現在の「防府市安心・安全情報システム」は9月をもって終了し、「防府市メールサービス」として、10月よりリニューアルされるということでした。これは大変素晴らしいお取り組みの一步だと思います。「安心・安全情報システム」に関しては、どのくらいの方が今、登録しているのか。また、この方たちは 私もそうですけれども この方たちの登録の移行は、どのような手続になるのでしょうか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） システムの登録者でございますが、8月末現在で登録者数は1,476名というふうになっております。今、御紹介ありましたように、今後、新しいメールサービスという形に移行いたしますが、今現在、登録をしていらっしゃる方については、そのまま結構でございますので、またこういったことも新たに始めるということの紹介も、ぜひとも会員の中でも勧めていただいて、できるだけ会員を増やしていただくということとしたいと思っておりますので、その節はよろしくお願いを申し上げます。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 大変有効なシステムだと私は思いますので、今後 壇上で御紹介をいたしましたとおり あらゆる方法で登録者を増やしていく工夫をお願いをしたいと思います。バーコードによるアクセスが簡単にできるということは、一部の方からかもしれませんけれども、広がる一步になるのではないかと考えております。前向きに考えていらっしゃるということで、どうかよろしくお願いをいたします。

この「安心・安全情報システム」ですね、このシステムによる今回の災害情報の第一報は24日12時32分、ため池決壊のおそれがあるため、大道内2地区に避難勧告発令、避難場所は大道小学校との情報でございました。私は、その情報をもとに思い出せる限りの方にすぐさま連絡をとり、小学校に駆けつけることができました。大変困難な中での対応を必死に職員もしてくださったとは思いますが、せっかくつくってありましたシステム、もう少し早い時点での活用ができていたらと思った次第でございます。

ここで、宇部市の取り組みを御紹介したいと思います。平成11年9月、大潮満潮時に上陸いたしました台風18号、防府市においても大きな被害が出ました。宇部市においても高波や河川のはん濫による被害があり、山口宇部空港は防波堤決壊によるターミナルビ

ル浸水で空港閉鎖になりました。皆様も御記憶だと思えます。この台風による教訓から防災情報の伝達・交換・収集手段の一つとして、翌年から宇部市防災メーリングリストを開設されました。平成17年からはリニューアルされ、宇部市防災メールとして再スタートされています。ホームページを見ますと、このメールについて経緯の説明に始まり、利用規約、登録・変更・解除方法まで丁寧に説明がしてあり、配信される内容を御紹介いたしますと、宇部市に発表された大雨・洪水・高潮・大雪の各注意報や警報、また光化学オキシダント注意報、また台風情報、避難準備情報、避難勧告、そして土砂災害警戒情報、竜巻注意報、地震情報、津波注意報並びに警報など、あらゆる情報が多くの市民の皆様提供される体制をとっておられるようです。

この台風の経験を機に自主防災活動の気運も高まり、組織の結成がどんどん進み、ことしの3月時点では95.4%の高い組織率ということでございました。すばらしいお取り組みだと思います。防府市においても「防府市メールサービス」を始められるということ、また自主防災組織も積極的に結成していく手助けをしたいという御答弁もありましたので、こういった災害の後、教訓をしっかりと胸にとどめて、積極的なお取り組みをお願いしたいと思います。

ここで、情報提供・収集に関して2点ほど、これは要望にさせていただきます。

1点ですが、対策本部、警察、消防などと災害時の情報協定を結んでおられるFMラジオ「FMわっしょい」の災害時のお取り組みを、市民の皆様にもっと周知していただきたいということでございます。今回は放送時間も延長され、協定先からの情報はもちろん、リスナーからの情報も集約され、地域地域、路地路地の詳細にわたる、連日提供をしてくださいました。停電時でも、また車の中でも、どこでも聞けるというラジオの利点が大いに発揮されたと、私は感謝申し上げたいと思っております。1点目が、このFMラジオ「FMわっしょい」のお取り組みを周知していただきたいということですね。

それから2点目は、災害情報の収集方法の一つとして、市内の道路情報に大変詳しく、無線による情報の伝達システムもしっかりしておられるタクシー業界との情報協定を結ぶことも検討していただけないかということでございます。災害直前に国道262号を通行して危険を察知されたあるドライバーが、市へ連絡されたというお話を聞きましたときに思った次第でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

それから次に、大光寺原霊園災害について質問をいたします。

先ほどから、市長さんのほうから誠意を持って対応していきたいとの御答弁がございました。8月下旬に被災区画ごとに説明会を開催されておりますけれども、説明の主な内容と、それに対して出された質問や要望等をお聞かせいただければと思います。よろしくお

願いいたします。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） それでは、説明会でどのような意見や要望等があったかということでございますので、これについて申し上げたいと思います。

まず、砂防堰堤の建設はやるのかどうかという内容のもの、それから墓石の補償について、それから墓石内納骨室の土砂の撤去、それとDNA鑑定ができるかどうかと、それから墓園内の他への区画への移動、これを希望するという。それから、F区画の閉鎖と、それを公園化してもらいたいと、そして墓園内に新たな墓域を建設し、要するに移転という話でございます。それから、合同慰霊碑を私どもつくる予定にしておりますけれども、このあたりの建立の場所についてお尋ねがございました。こういったところでございます。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） さまざまな関係者の皆様の貴重な御意見だと思いますので、しっかり精査して、今後の復旧工事に生かしていただければと思います。

防府市からは合同慰霊碑を建立の計画があるというお話が、今ございましたけれども、場所の選定や、また建立時期について教えていただける段階であるかということを知りたいと思います。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 一応、合同慰霊碑につきましては墓園内へというふうを考えておりますけれども、詳細な場所につきましては今から決めてまいりたいというふうに思っております。だから、現状ではどこにということは、ちょっと申し上げかねるところでございます。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 御遺族の皆様の御心痛を思うと、本当にこの合同慰霊碑を建てていただくことが、せめてものお慰めになるのではないかと考えております。最高の場所に、本当にいい形で、私としては早い時期に建立をしていただきたいと思っておる次第でございます。

それから、先ほどの市民の皆様の御質問の中にもあったということですが、現在の場所を拒まれる方もいらっしゃるというふうに私も聞いております。大光寺原霊園内他所への移動ということが可能なかどうか、それはお答えいただけますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 今このあたりにつきましても内部で最終的な詰めを行っておりますので、申し訳ございませんけれども、9月の12日、皆さんにお集まりいただ

きますので、その折、御説明したいというふうに思っております。お許しただけならと思います。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 承知いたしました。今後の対応を、どうかよろしく願いをいたします。

昨日の質問の中に義援金のお話も出ておりました。他の市営墓地も被害があったように聞いております。義援金の配付先は10月に検討されるということでございましたけれども、市営墓地被災の方々、特に倒壊になられた方々も、ぜひ対象に上げて検討していただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 御指摘の点につきましては、まさに御意見のとおりではないかと、そのように私としては思っておりますので、検討委員会の委員の方のほうへ、そういうお願いを私のほうからもさせていただきたいと、そのように思っております。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） ぜひとも、よろしく願いをいたします。

最後でございますが、市民の皆様が安心安全なまちづくりを強く願っておられる今、市民の皆様のお力をしっかり借り、復興とともに、災害に強いまちの仕組みづくりに取り組んでいかなくはなりません。このことを皆様と御一緒に確認申し上げ、この項の質問を終わりたいと思います。

議長（行重 延昭君） 次に、学校給食についての答弁を求めます。教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 学校給食についての御質問にお答えいたします。

小学校の米飯給食につきましては昭和56年度から全小学校で週1回開始し、現在は富海小学校、向島小学校、野島小学校では週4回、その他の14校では週3回実施しております。

食器につきましては、当初からアルマイト製の皿とボウル型の食器を使用しておりますが、米飯給食の開始に伴い、既存の皿より大きいステンレス製の皿を追加導入しております。

また、平成16年度には中学校給食で導入する食器の参考とするため、中学校の給食を親子方式で実施する富海小学校で、強化磁器製の食器、小野小学校ではポリエチレンナフタレート樹脂製の食器 いわゆるPEN食器でございますが に変更し、また同時期に野島小学校で強化磁器製の食器に変更いたしました。

食器の使用につきましては、米飯給食のときはトレーに食器が2枚しか載らないため、

大皿に御飯と副菜を一緒に盛りつけ、ボウル型食器に汁物などを入れておりますが、大皿に盛りつける副菜によっては御飯に副菜の汁がしみ込むといった御意見や、アルマイトやステンレスの食器では熱くて食器が持てないといった御意見などを保護者の皆様や教職員からいただいております。教育委員会といたしましても、食器の種類や材質の見直しの必要性について、早急に検討すべき課題であると認識しております。

見直しに当たっては、現在、中学校給食で使用している強化磁器製の食器も考えられますが、1学級分の皿30枚を入れた場合、食器かごの重量は10キログラム程度となり、特に低学年にとっては重く、また、割れたときに鋭利な破片となる危険性がありますので、小学校では、軽くて割れにくい安全な食器の選択が必要であると考えています。

また、食器の使用数量の増加や材質・形状の変更に伴い、食器かごや消毒保管庫などの器具の増加、洗浄設備の設備等のため、調理室内のスペースの確保が必要となってまいります。今後、これらの課題を総合的に検討し、早急に食器の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 米飯導入の際、ステンレスのお皿を加えられたということでしたが、やはりお皿はお皿で、今も御答弁がありましたように御飯と酢の物などのお汁気のあるお総菜と一緒にになると本当に食べにくいし、べちゃべちゃの御飯を食べてしまうと、そういった弊害も出ているように思います。そういった意味では、御飯を食べるときには、お茶わん型が、やはり望ましいのではないかというふうに思っております。

そういった意味では、食器の材質のことも今御説明が詳しくありましたけれども、お皿の種類、ボウル型の種類もしっかり検討していただいて、既存のお盆までかえるというわけにはなかなかいかないと思いますので、しっかりと、あれを載せ、これを載せということで検討していただければと思っております。

山口市においても 合併をしておりますので一概には言えませんが、この13年、14年、15年と、順次にお皿の、アルマイトから次へのPEN食器が主だったと思いますけれども、そういったものに、材質的なものを検討されて、変更していらっしゃるような資料も持っておりますが、一度にというわけにはいかないにしても、保護者の皆様が安心されるように、また子どもたちが楽しく、またおいしい給食が、さらにできるようにお取り組みをしていただきたいと思います。

ここで一つ質問をさせていただきますが、県内他市の状況をつかんでいらっしゃるようでしたら御紹介いただければと思います。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 他市の使用食器の状況はとの御質問でございますけど、県内12市について調査をしております。各市、食器の種類、枚数、材質、それぞれさまざまでございますが、近年、食器の変更をされたり、また現在、変更について検討されているようでございます。

ちなみに山口市においては 旧山口市区域でございますが、P E N食器とステンレス皿を使用されております。現在、ステンレス皿を樹脂製の食器への変更を検討されているようでございます。

なお、旧小郡町ではP E N食器、旧秋穂町と旧徳地町では強化磁器製の食器、旧阿知須町ではA B S食器を使用しているようです。

また、周南市ではアルマイト製の食器を使用されておりますが、計画的に変更していきたいとの意向でございました。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） やはり、県内他市から比べるとアルマイトを使っているということに関しては出おけている感がございますので、しっかり食器の材質に関して新しい材質も出ているようでございますので、安全性をしっかり確認をしていただいて、早急なる変更ですね、それをお願いをしたいと思っております。

これだけ食育が叫ばれているときに、食器一つも十分にできないということは本当に、私も子どもを育てている母親としては申しわけないし、皆様にも安心していただけないのではないかと思っております。どうか、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、各小学校、中学校の給食会にも出向かれている松浦市長にも、ぜひ、この御見解を伺いたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほどから議員のお話を承っておりまして、私、全く同感でございます。機会あるごとに教育委員会の関係者の人たちにアルマイトの食器の時代ではないと、あるいは犬が食べるような食べ方にならざるを得ないと、温かいものをついでも持てないわけですから。あるいは、持つのに、普通のお茶わんを持つような持ち方では持てないわけですから、そういうふうなことなども一々、少々細か過ぎるぐらいに言っているところでありまして、順次、強化磁器なりP E N食器なり、丈夫で、そして利便性のいいものに切りかえていくべく、努力いたしたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 前向きな御答弁と感じました。どうか、未来ある子どもたち

のために前向きなお取り組みをよろしくお願いをいたします。

以上で終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で16番、高砂議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、9番、木村議員。

〔9番 木村 一彦君 登壇〕

9番（木村 一彦君） 日本共産党の木村一彦でございます。通告に従って質問いたしますので、簡潔明瞭、誠意ある御答弁を、ぜひともお願いいたしたいと思っております。

初めに、防災対策について質問をいたします。

このたびの災害は、自分たちが住む自然環境に対する、私たち市民の見方を大きく変えさせるものでありました。これまで私たちは、奇岩や巨石に彩られた右田岳など郷土の山々を、まるで山水画の風景を見るようだと呼び、誇りにもしてきたところであります。

ところが、この花崗岩と真砂土で形成された山々こそ、地質学関係者の間ではバッドランド 悪い土地ということですね と呼ばれて、大規模な土石流を発生させやすい地質そのものであることがわかってきたわけでありまして。何百年、何千年の間に花崗岩にできた微細な割れ目が、徐々に岩を分解し、真砂土になる。地層は余り深くなく、雨の初期にはよく水分を吸収するために水が出ませんが、降雨量が一定限度を超すと、突然きばをむき、激しい土石流となって山を駆け下るということであります。

4日付の朝日新聞によりますと、有識者らでつくる県の7月21日豪雨山地災害対策検討委員会では、委員から、「過去の災害を整理し、周囲の地形を調べるなど、類型化すべきだ。今後も再発の可能性があるという認識を持って調査してほしい」、こういう意見が出されました。

また、同じく毎日新聞によりますと、「現場周辺は巨石が山中にある地形で、雨だけでなく地震にも備えなくてはならない。広島と同じ花崗岩地質への対策が必要だ」と指摘されたと報道されております。

このような指摘を受けて、改めて市内の環境を見てみますと、よくあんな危険なところに学校を建てたものだとか、山を切り開いて造成した宅地が多いが安全対策は万全なのかと、こういう感想を持った市民の方々は多いのではないのでしょうか。私たちは、すべての危険を回避して生活することはできませんが、安全安心のまちづくりを可能な限り進めて、二度ととうとい人命を失うようなことは繰り返さない、こういう立場で自然災害から身を守る防衛策を講じることはできるわけでありまして。

以下、できるだけ同僚議員の質問と重複しないように心がけながら、幾つかの点について

てお尋ねいたします。

1、現在まで、市は土砂災害の危険箇所や避難場所などを示したハザードマップをつくっておりません。これを早急につくって全家庭に配布し、市民に、いざという場合の対処方法を常日ごろから身につけてもらうことが必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2、今回の災害では激しい雨音でスピーカーの音がかき消され、設置したばかりの同報系防災無線がほとんど役に立ちませんでした。専門家筋によれば、こうしたスピーカーによる放送よりも、各戸ごとに映像もしくは音声による受信機を備えた防災無線のシステムのほうが、実際には大いに役に立つということであります。市内全戸に設置することは不可能かもしれませんが、少なくとも土砂災害危険区域、イエローゾーンとかレッドゾーン、ここに指定された地域には、このシステムを導入するべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

3、今回、ライフケア高砂が被災したことにより、市全体の特別養護老人ホームの定員は同施設が持っていた90床分だけ減少することになります。これまで同施設に入所されていた人たちは各施設に分散して受け入れてもらっておりますが、それもあくまで臨時的な措置であり、長期的な体制とはなり得ません。さきの6月議会で私が一般質問したとおり、県内他市に比べれば多少はましとはいうものの、特養ホームの定員は絶対数が足りません。この際、国や県に働きかけて大幅な増床を図ってはいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

4、災害による損害は甚大であります。災害復旧など、市の財政支出は相当な額に上ると考えられますけれども、現段階ではどのくらいの支出が予想されるのでしょうか。また、国、県による財政措置や支援策、これはどのくらいが見込めるのでしょうか。そして差し引き、市が単独で負担しなければならない金額はどのくらいになるのでしょうか。それが市の財政計画に大きな影響を与えることはないのでしょうか、お答え願いたいと思います。

5、最初にも述べましたとおり、今回の災害は決して一過性の特殊なものではありません。有識者も指摘しているように、今後も再発の可能性があるとの認識に立って、まちづくりを進める必要があります。昔は先達からの言い伝えという形で、人々の間には自然災害を避ける知恵が伝承されてまいりました。ところが、現在では歯どめのない開発行為などによって、こうした知恵が歴史の中に埋没し、人々の危険に対する意識が極めて希薄になってきております。この際、自分たちだけでなく子々孫々にまで、今回の災害の教訓を残すという意味で、地形や地質の特質なども含めた全般的な災害の記録を一定の文書にまとめておく必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか、お答えを願いたいと思

ます。

次に、大きな質問の2点目、新型インフルエンザ対策について質問いたします。

国立感染症研究所は4日、全国約5,000カ所の定点医療機関から報告された最新1週間つまり8月24日から30日の間のインフルエンザ患者は1万2,007人で、8週連続で増加していると。そして1医療機関当たりの患者数は2.52人で、流行期入りの目安である1を超えていること。集団感染は1,330件で前の週の1.5倍になっており、新学期が始まった今月、学校等での集団感染が相次いでいることなど、明らかにいたしました。定点観測値が1を超えて流行期に入ると、過去5年の平均では、その後8週間で流行のピークを迎え、流行は17週間続いているとされています。このため、今月9月下旬から10月にも、流行のピークを迎える可能性があるとしております。

厚生労働省が8月28日に公表した新型インフルエンザの流行シナリオによりますと、通常の季節性インフルエンザの2倍程度に当たる国民全体の20%、約2,500万人が発症すると推計しております。そして、軽症や、ほとんど症状が出ない感染者も含めると、国民の半数が感染する可能性も示しているところであります。まさに、これから爆発的な流行期を迎える可能性があるわけでありまして、そこでお尋ねいたします。

- 1、本市における流行の現状と今後の見通しはどうなっているのでしょうか。
- 2、予防及び治療対策はどうなっているのでしょうか、お答え願いたいと思います。

最後に、大きな質問の3点目、生活交通活性化計画について質問いたします。

この問題について、私はこれまで一般質問等でたびたび取り上げてまいりました。高齢化社会の急速な進展に伴って、みずからは自家用車を運転しない人、あるいはしたくないと考える人が急速に増えております。また、地球環境を守る上からも、過度に自家用車に頼ることへの反省も強まっております。こうしたことから自家用車にかわる市民生活の足として、新しい公共交通網の確立を望む声が日に日に高まっていることは周知のとおりであります。

平成16年12月議会の一般質問で、私がこの問題を取り上げたとき、当時の嘉村総務部長は、「いかに既存バス路線を存続させるかということのみならず、路線の再編や他の交通手段の活用をすると、総合的に市内の交通体系を見直すことが大きな課題となっております」云々と。そして、「その中で循環バス、あるいはコミュニティバス導入も有効な手段の一つとして、当然議論すべきものと考えられます」云々と答弁しておられます。あれから、およそ5年がたちますが、残念ながら今日に至るまで、見るべき具体的な進展がこの問題ではありません。

改めて、この間の経緯を振り返ってみますと、平成15年度から山口県や防府市、山口

市などによる山口・防府都市圏総合都市交通体系調査というのが始まりまして、人の移動を調査するパーソントリップ調査の結果も発表されました。

また、平成17年末には防府市が独自に調査を行い、これらに基づいて平成18年の6月には「防府市内バス路線の現状について」という文書が発表されました。

さらに、市は平成18年6月から7月にかけてバスの乗降調査及び利用者アンケートを行い、その結果を平成19年7月に「防府市内バス路線について」ということで発表をいたしました。

また、同じ月に学識経験者や市民団体代表などによる防府市生活交通活性化懇話会を発足させ、4回にわたる会議の末、翌20年3月に報告書を提出しているわけであります。

さらに、この報告書に基づいて、ことし平成21年3月、防府市生活交通活性化計画　この計画は平成21年度から25年度の5カ年計画となっております　が策定され、これを推進するための防府市生活交通活性化推進協議会というものが発足しました。この足かけ5年間というもの、調査に次ぐ調査、議論に次ぐ議論を重ねてきたわけですが、ようやく今度の、この推進協議会において、一定の具体策が打ち出されようとしているわけであります。

先日6日に第1回会議が開かれまして、私も傍聴させてもらいました。そこでは活性化の方向性として、まずは路線バスを活性化することを最優先事項として取り組んでいくこと、その第一歩として路線バスの利用者の減少に歯どめをかけること、このことが提起されました。これに対して委員からは、積極的提案を含むさまざまな意見が出され、はからずも、この問題に対する市民の並々ならぬ関心と切実な要求が示されたと思います。そこでお尋ねいたします。

1、会議では委員から、市内バス路線の利用者数を5カ年で3%増やすという目標値はいかにも消極的で、まさに利用者の減少に歯どめをかけるという程度にとどまっている。活性化というからには、目標値も含めて、もっと積極的、攻勢的な取り組みが必要ではないかなど、現状維持ではなく、もっと思い切った改革案を打ち出すことを望む声が出ました。これについて執行部の御見解をお聞かせ願いたいと思います。

2、同じく委員からは、高齢者世帯にバスカードの支給をとか、乗りかえなしで県総合医療センター　かつての県立中央病院　へ行けるよう時間帯も検討してほしいなど、早急に具体化すべき課題について強い要望が出ました。

また、私などがこれまで要望してきた西浦黄金通など、公共交通空白地域の解消も、これは執行部のほうから当面する課題として出されました。これらについて、改めて現時点での執行部のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、防災対策についての御質問にお答えいたします。

1点目のハザードマップの作成についての御質問でございますが、本市においては昨年3月に土砂災害警戒区域の県指定を受けておりますことから、土砂災害ハザードマップを早期に作成する必要があると認識していたところでございます。

土砂災害ハザードマップの作成に当たっては、土砂災害の発生原因となる傾斜地の崩壊、土石流、地すべりなどの区域や避難場所、避難経路をはじめ、行政と市民が情報を共有するための必要手段や伝達経路などの情報を示すことが求められております。

このうち避難場所や避難経路については、土砂災害警戒区域ごとに、その位置などを示し、個々の家屋についても、おおむね位置が判断できるレベルのものが求められるほか、ある程度、住民の意見も反映されたマップが必要でありますので、作成内容等について、これまで県の御指導をいただきながら検討を進めてまいったところでございます。

こうした中、県では、今月開催の防災主管課長等会議において、関係する市町に対し、土砂災害ハザードマップの早期作成についての要請が行われ、参考として県が作成した土砂災害警戒区域などに関する調査データの提供を受けられることになりましたことから、このデータをもとに土砂災害防災マップを作成し、今年度中に関係地域を対象に全戸配布いたしたいと考えております。

なお、県では今回の被災状況を踏まえ、本市の土砂災害警戒区域については再調査を行う予定と聞いておりますので、調査後には、更新された情報をもとに作成指針に沿った形で土砂災害ハザードマップを作成し、再度公表してまいりたいと考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

2点目の防災無線の改善についてお答えをいたします。

本年3月に整備いたしました防災行政無線は、市内56カ所の屋外拡声子局のサイレンの音で市内全域をカバーするように設計されておまして、今回の災害において本格的に稼働させたところでございますが、地形や天候などの条件により、音声が聞きづらかったという御意見を多く寄せられております。

市といたしましては、防災行政無線は災害時における情報伝達の有効な手段の一つであると考えておりますので、今後、屋外拡声子局のスピーカーの向き、出力や個数について、また必要であれば屋外拡声子局の増設も、解決策として、より効果的なものとなるよう、段階的な再整備を検討したいと考えておるところでございます。

議員御案内の映像もしくは音声による受信機の導入でございますが、映像はなかなか難しいとは思いますが、音声による受信機は、現在、市内各自治会長宅などへお配りしております個別受信機がございますので、これを普及させることを研究したいと存じます。

続いて、3点目の特養ホームの充実についての御質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームの増床につきましては、平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画の中で計画的に進めていくことにつきまして、6月議会、一般質問で御説明させていただいたところでございます。

しかしながら、このたびの豪雨災害で、90床の定員を持つ特別養護老人ホーム、ライフケア高砂が被災いたしました。被災された入居者の方々につきましては、県からの空き床情報に基づき、市及びライフケア高砂との連携作業により、御家族の御意向を伺いながら、安定的に受け入れていただける介護保険施設への入所について、調整してまいったところでございます。

今後の特養ホームの拡充についてでございますが、施設の整備は介護保険料と密接な関係にございますので、第4期介護保険事業計画の進捗状況を検証しながら、計画的に進めてまいらなければならないと考えております。

しかしながら、現時点では、社会福祉法人ライフケア高砂が、今後の再建方法などを検討されている段階でございますので、今後の動向を注視しながら、拡充について県と協議してまいりたいと考えております。

次に、4点目の災害による財政負担についての御質問でございますが、まず、豪雨災害への予算対応につきましては、7月21日に、県から災害救助法の適用通知を受けまして、同日付で災害対策本部経費や避難所開設経費などの災害救助関係費として1億5,600万円、2次災害を防ぐための災害応急復旧関係費といたしまして7億800万円の専決処分による補正予算(第5号)を編成いたしましたところでございます。

次に、7月29日に県から「災害弔慰金関係の救済制度」の適用通知を受けまして、今回の豪雨災害によりお亡くなりになられました14名の方へ、災害弔慰金関係費として6,300万円の専決処分による補正予算(第6号)を編成いたしました。

さらに、8月11日の臨時議会におきまして、被災された市民の方が一刻も早く生活再建していただくための生活再建対策関係費として4億1,600万円、また8月5日時点で積算可能、あるいは積算見込みが可能であった被災施設などの災害復興対策関係費として19億5,800万円の補正予算(第7号)を編成いたしまして、さきの専決処分とあわせまして御承認をいただいたところでございます。

その結果、今回の豪雨災害による3回の補正予算の歳出総額は約33億円となりまして、

その財源としては国県支出金が6億9,000万円、地方債が11億4,000万円、市町総合事務組合災害基金交付金などが2億5,000万円でありまして、歳出から歳入を差し引いた不足分として財政調整基金から12億2,000万円を取り崩しまして、当面の予算上では非常に厳しい状態となっております。

しかし、8月28日には、国が「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づきまして、平成21年6月9日から8月2日までの間の豪雨による災害を「激甚災害」として政令で指定され、あわせて当該災害に対し「適用すべき措置」を指定されたことで、農地等の災害復旧事業に係る国庫補助のかさ上げ等の本市に対する特別の財政援助等が実施されることとなりました。

また、9月下旬からは国による災害復旧費の国庫補助査定が始まりますので、農地や道路等の災害対応部署では、被災施設が一つでも多く災害復旧国庫補助事業に採択されるよう、県と連絡を密にして事前準備を進めているところでございます。

次に、今後の財政負担への影響についてでございますが、農地を例にとりますと、災害復旧事業の国庫補助率は通常85%程度でございますが、激甚災害の指定による補助率のかさ上げがあった場合、過去5年間の平均では94%となっております。

また、公共土木施設などの災害復旧事業につきましては、今回の激甚災害の対象とはなりません。国庫補助事業の採択を受けることで、復旧工事費のほぼ100%が国庫補助金及び災害復旧債で充当される上に、災害復旧費に係る元利償還分の95%が後年度に交付税措置されますことから、一般財源の負担は大きく軽減されることとなります。

さらに、今後、想定されます土砂処理関係費や災害にかかわる単独事業の一般財源につきましては、災害による特別な財政需要として特別交付税に加算されるため、その獲得に向けて、先日も県市町課にその旨をお願いしたところでございますが、今後も引き続き県を通じて、国に対し特別交付税の増額を強く要望してまいりたいと存じます。

これらのことから、当初の財源不足分として取り崩しました、先ほど申し上げました12億2,000万円につきましては、国の補助採択や特別交付税の増額などが受けられますと、約3分の1程度までに圧縮することが可能であると考えておるところでございます。

しかし、今後も一刻も早い市民生活の再建をはじめ、防災対策の財源も必要となりますことから、しっかりとした災害対応の見通しを立てた上で、今年度の予算執行並びに来年度の予算編成に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、教訓の取りまとめについての御質問にお答えをいたします。

議員御案内のとおり、市といたしましても、この豪雨災害のさまざまな教訓を後世に正

確に伝えていくことは、地域防災力の底上げや、市民とともに防災・減災について考え、市民の理解と共通認識のもと、協働でその対策を推進していく上で非常に大切なことであると思っております。みずからが住む土地に対する正確な情報を市民が持ち、それを理解していくことは、災害時の避難行動や災害対策のためのもろもろの活動において役立つということは申すまでもございません。

したがいまして、今回の大災害において受けた被害の実態や今後の防災の課題を整理・検証し、これらを後世に伝えるため、仮称ではございますが災害記録誌などの冊子にまとめることも検討したいと考えております。

残余の御質問は健康福祉部長及び総務部長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） それでは、個別に一つずつお尋ねしたいと思います。

まず、ハザードマップの作成でございますが、今年度中につくると、そして関係区域に、全戸に配布するということではございましたので、ぜひきちんとやってもらいたいというふうに思います。

広島市では99年の土石流の教訓から これは県が主宰したんだと思いますが、2万5,000分の1の地形図を、これは市内全家庭に配布したそうです。そして、あわせて市独自に2,500分の1の地図、災害マップですね、これを関係する危険区域に配布したということでありませう。

いずれにしても、一目で見てわかるような、わかりやすいマップですね、これをぜひつくっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、防災無線の問題です。これから、例のスピーカーの改善をやるということと、あわせて、今、自治会長宅にあります音声の受信機、これを普及させていくことを検討するということでしたので、ぜひこれは積極的にやっていただきたいと思うんです。

と申しますのも、昨日来から避難勧告をめぐって、時期とかタイミングとかの問題も含めて、いろいろ議論がありました。私は、この避難勧告を出したその瞬間だけを切っただけを考えたなら、余りうまくいかないんじゃないかと、いつ出したとか出さんとか。じゃなくて、やはりそれ以前からの情報の積み重ねで、こういう勧告が効力を発揮するかどうかということをお考えなさいいけないと思うんです。

これは、今、町村合併で浜田市に合併されたそうですが、鳥根県の三隅町というところでは、10年前に同じようなすごい豪雨災害があったんですが、このときは一人も犠牲者を出さなかった。それはなぜかということ、今、私が言ったように危険区域に対する個別の、各世帯ごとの受信機を設置してありまして、前の晩から 災害が翌日の昼ごろだったと

ということですけど、前の晩から一晩じゅう、今、何ミリの雨が降ってどうなっているとか、そういう情報を、警戒情報、あるいは注意情報をどんどん流したそうです、一晩じゅう。それで、いざ避難勧告を出したときには、住民がこぞってスムーズに、全部避難したそうです。さっと避難、スムーズに避難できて、犠牲が出なかったと。先ほど、高砂議員も言われましたけど、情報を事前から流していくということは大事なことであります。

特に防災無線の各戸ごとの受信機というのは、スイッチを入れなくても、行政のほうで流せば強制的に聞こえるわけですね。だから、ラジオとかテレビとか、みずからつけなくても、積極的にその情報を入手しようとしなくても、いや応なしに入ってくるわけです。だから、そういう面でも、これは非常に有効だと思うんですよ。しかも、お年寄りでも、だれでも聞こえる。聴覚障害者の方は難しい面があるかも知れませんが。

そういう面では、こういう危険な区域に対しては、特に土砂災害なんかの急に來るようなところには、やっぱり全戸に行政から強制的に情報が行くようにして。そして、しかもかなり前から、危険な状況になる前から注意を呼びかけていく。いざ勧告を出したときには、さっと皆が対処できるような、そういう心の準備をしとかなないといけないと、それが非常に有効だという話を、これは防災の専門家から聞いたんですけども。これはぜひ、そういう意味でも検討していただきたいというふうに思います。その点について、ちょっと御感想があれば、どなたか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お答えいたしましたように一つの方法として、いわゆる各戸にといいますか、全世帯というのはなかなか難しいかも知れませんが、今おっしゃいましたような危険区域と言われる地域についての御家庭には、そういったこともお配りするといえますか。方法はいろいろあると思うんですが、金額的にも結構するもんですから、はい、そうですかというわけにはなかなかいかんと思いますが、そういった方法は必要であろうというふうに私ども思っておりますので、ぜひ検討してみたいというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） ぜひ、人命にかかわることですから、お金もかかるでしょうが検討していただきたいというふうに思います。

それから、3番目の特養ホームの問題については、今はライフケア高砂さんのほうも再建を目指しておられるということですから、それを注視しながら、動向を注視しながらということはわかります。わかりますが、いずれにしろ足りないんですよ。物すごく足りないんで、このことも含めて、一定のめどがついた場合には、やはり増設、拡充するよう

な方向を、今から下準備で検討しておいていただきたいというふうに思います。

それから、財政負担については、私、市民の方からいろいろ聞かれまして、大丈夫かいなと、物すごいお金が要るらしいじゃないかというふうに聞かれまして、確かに何十億ってかかるらしいということで、防府市はパンクするんじゃないかと心配されておる市民の方も少なくありません。

今聞きまして、当面12億2,000万円ぐらいは財調から取り崩すそうですが、その後の国・県の支援策や財政措置がかなりあるようなので、市が単独で出さなければいけないのは数億円程度ということでしょうかね。だから、それは何とかカバーできるだろうということを今おっしゃいましたんで、ひとまず安心しました。これからも、国・県に支援策を大いにとってもらうように要望していただきたいと思います。

それから最後の教訓の取りまとめ、これは本当に大事なことで、今市長も非常に大切なことだということで、災害記録誌というような形で残したいとおっしゃってました。「防府市史」というのができてますけれど、今後、新しくそういうものをつくる場合には、やはり平成21年度の災害という項目がその市史の中に残るように、そしてそれが後世の人々にもわかるようにしていくことが大事だと思いますので。これは余り急ぐ必要はない、拙速になる必要はないと思いますが、きちんと、やはりよく、教訓や、調査をして、きちんとしたものをまとめていただきたいというふうに要望して、この項の質問は終わりたいと思います。

議長（行重 延昭君） 次に、新型インフルエンザ対策について。健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 新型インフルエンザ対策につきまして、市内における流行の現状と見通しについてお答えいたします。

最初に、新型インフルエンザの発生件数ですが、感染の拡大に伴い医療体制が変更されてきて、山口県では7月17日以降、新型確定検査は必要な場合のみ実施されることになりました。したがって、現状では市内での正確な発生件数を把握することはできません。

しかし、発生状況の監視は不可欠でありますから、現在は全数把握にかえて定点医療機関でのインフルエンザの動向検査が行われております。

山口県では71の医療機関で実施されておりますが、そこでの新型及び季節性インフルエンザの合計患者数が流行開始基準を超えているため、今インフルエンザ流行期に入っており、防府市においても同様の傾向であります。

次に、今後の防府市の見通しですが、8月28日の厚生労働省の発表によりますと、5月に発生しました今回の新型インフルエンザは、議員がおっしゃいましたように国内の

罹患率は20%であり、9月下旬から10月上旬にかけて流行のピークを迎え、年内に終息すると想定されております。防府市においては、この20%という数字が当てはまるかどうか分かりませんが、ある程度の市民の方の罹患は避けられないのではないかと考えております。

続きまして、治療・予防対策についてお答えします。

流行期であっても、感染拡大と重症化は可能な限り抑制しなければなりません。そのためにはワクチンの早期接種と治療薬の確保及び市民への予防対策・啓発が大変重要となります。

まず、ワクチンですが、国は5,400万人分が必要であるとされており、国内生産と輸入により10月下旬から供給を開始し、診療に当たる医療従事者、重症化のリスクの高い妊婦、基礎疾患を有する人、小学校就学前の小児から優先接種をする意向を発表されました。

次に治療薬ですが、国全体ではタミフルとリレンザを合わせて5,000万人分が確保されております。この備蓄量は国内予想罹患患者である2,500万人を大きく上回っております。

次に、市民への予防対策であります。先日の選挙における投票所をはじめといたしまして、市直営施設には消毒液を設置しております。また、市内の保育所、幼稚園、小・中学校、留守家庭児童学級、児童館には、緊急対応時に使用するためのマスクを配布しております。

予防啓発につきましては、市広報、ホームページ、安心・安全情報システム、市施設等へのポスター掲示、地域の健康づくり教室など、あらゆる機会を通じまして、手洗い、うがい、せきエチケットの励行及び発症時のマスク着用等の呼びかけを行っております。

今後とも国や県の情報を収集し、適時、市民へ提供しますとともに、状況に応じた的確な対応を行ってまいります。

以上です。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） ありがとうございます。

これについては要望しておきます。一つは、流行の広がりや病状についての正確な情報提供、これは市民に対する情報提供ですね、これは大事だと思います。それから、相談体制の強化ですね、これも必要だと思います。この辺をひとつ、ぜひ努力していただきたい。

それから、重症患者の治療に欠かせない医療機関のICUですね、集中治療室、これや人工呼吸器など、こういうものが今足りないと言われております。また、医師も足りない。

もう既に受け入れがパンクしているというような状況も一部出ているようであります。

これも市独自ではなかなかできませんが、県等ともよく相談して、可能な限りやっぱり、患者が結局重症になっても入るところがないと、受け入れがないというようなことが起きないように、ぜひお願いをしておきたいと思います。

それからもう一つ、これは質問ですが、きのうの毎日新聞によりますと、厚生労働省はワクチンの問題で、このワクチン接種は1人が2回必要だそうです。2回あるのに、自己負担が6,000円から8,000円かかると。国がやってくれるのかと思ったら、そうじゃなくて、これは予防接種法に基づかない任意接種の扱いであると。つまり、やりたい人はワクチンをやってくださいよということだそうです。それ、だから6,000円から8,000円、2回でかかると。

これはいかにも、国も、今度は民主党政権になったのでどうなるのか知りませんが、このぐらいは国費で見えていただいて、国民全体が危機に瀕するとか、そういう危機的な状況になるわけですから、ぜひ国の費用で、全額国費で見るのが一番望ましいですが、それでなくても6,000円か8,000円というような大変な額がかからないように、ぜひ県と他市等とも協力して要望をしていただきたいと思います。

それから、生活保護世帯とか、そういう低所得者の負担軽減策は、この新聞によりますと自治体が助成するように国が補助金を出すということでもあります。まだ通知その他がよく来ていないのではないかと思います、これもぜひやっていただきたい。

それからもう一つは、国民健康保険証が取り上げられているような世帯への保険証発行や低所得者層への負担軽減、今言いました、こういうものをやらないと、お金がある人だけが助かるというようなことでは困るので、この辺についてはどういうふうにお考えか、お考えだけお聞かせください。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 議員お尋ねの国保の通常証でない、いわゆる資格証明書が交付された被保険者でございますけれども、この方が新型インフルエンザに罹患した場合の対応でございますけれども、私ども、市といたしましては、資格証明書を交付されている被保険者が医療を受ける必要が生じて、かつ医療費の支払いが困難である旨の申し出があった場合には、基本的には市の窓口においていただき、納付相談等により、支払いができないことに相当の理由があった場合につきましては、短期被保険者証を交付して、受診していただくということは以前も申し上げておるとおりでございます。

また、医療機関窓口での自己負担金が払えない方への対応でございますけれども、これにつきましては国民健康保険法第44条で減免、それから、徴収猶予ができることになっ

ておりますので、これの防府市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する取扱要綱を市でも定めておりますので、これに基づきまして、市においでいただきましたら御相談を受けて、その対応をするということになっております。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） そういうことを知らないで、自己抑制して受診しないがために、最悪の場合、死亡するというような事例が起こらないように、これはこっちから積極的に呼びかけるというのも難しいかと思いますが、やはり、そういう方たちにも、心配しないで治療を受けてくれというのをぜひ進めていただきたいということを要望しておきます。この項の質問は終わりたいと思います。

議長（行重 延昭君） 次は、生活交通活性化計画について。総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、生活交通活性化計画についての御質問にお答えをいたします。

まず、第1回の会議におけます指摘ということですが、この協議会の設置のもととなっております「防府市生活交通活性化計画」では、生活交通の今後の課題として、持続可能な生活交通を構築していくこと、環境、福祉などの分野からも生活交通の活性化を考えること、一人ひとりの移動に対する意識の変化を促すことを掲げ、これらを踏まえまして、活性化の目指す方向性を、防府らしい特性、すなわち路線バスがJR防府駅を中心に放射状に走っているということを生かしまして、まずは最優先事項として路線バスを活性化することに取り組むこと、その第一歩として、バス利用者の減少に歯どめをかけることといたしております。

「防府市生活交通活性化推進協議会」は学識経験者1名、交通事業者2名、団体関係者5名、公募委員2名の計10名の委員からなり、この「防府市生活交通活性化計画」に基づきまして実施をいたします活性化策の内容や、その進行管理について御意見をいただくということといたしております。

御案内のとおり8月6日にこの協議会の第1回の会議を開催いたしました。事務局から「防府市生活交通活性化計画」の概要と、計画に基づきます平成21年度の主な活性化策等につきまして御説明をさせていただきましたところでございます。

それに対しまして、委員の皆様から数多くの貴重な御意見をいただいたところでございますが、その中には、先ほどありましたように、成果指標として設定している路線バスの利用者の目標値が低いという御意見もありました。積極性に欠けるのではないかとということでもございました。

確かに「防府市生活交通活性化計画」の中では、市内完結系統の路線バスの利用者数を

5年間で約3%増やすことを目指しておりますが、これは路線バス利用者数の減少が続く中で、路線バスの活性化の第一歩として、まずは利用者の減少に歯どめをかけようということで設定しているものでございまして、計画の推進に当たりましては、目標値を上回りますように、委員の皆様からの御意見や提案等を参考にいたしまして、さまざまな取り組みを積極的に実施し、路線バスの活性化を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

続きまして、早急に具体化すべき課題についてでございますが、先日の生活交通活性化推進協議会の会議で、委員の皆様から数々の御意見をいただきましたが、これらにつきましては「防府市生活交通活性化計画」に掲げられております、路線バスの利便性の向上、利用の促進、守り育てる体制づくりに向けた個々の取り組みとの整合性を図りながら、できるところから着実に実施をしてまいりたいというふうに考えております。

また、西浦の黄金通など、路線バスが走っていない地域の対策につきましては、運行経路の改善の取り組みとして、路線の新設や運行経路の見直しについて、現在、交通事業者と協議を進めているところでございまして、できればその一部でも、来年の4月からでも実現をしていきたいというふうに考えているところでございます。

そのほかにも、計画の中には、生活交通活性化に向けたさまざまな取り組みを掲げておりますが、その中には、市民便利帳へのバス路線の掲載や運転免許証返納者への住民基本台帳カードの無料交付など、既に実施している取り組みに加えまして、公共交通の日の設定や運行経路の改善など、本年度、あるいは来年度の実施に向けて準備や検討を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、生活交通の活性化に向けたこれらの取り組みは市民の皆様、交通事業者、行政をはじめ関係する主体がそれぞれの役割を担いながら、一体となって進めていくことが必要と考えておりますので、皆様方の御協力と御理解をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 壇上でも多少皮肉を込めて言ったのですが、5年間、最初の取り組みからはたっているわけです。私に言わせれば、今の推進協議会の前の懇話会というのほぼ同じメンバーでやられまして、結論も同じような報告が出ているのです。それに今度は推進協議会という名前で、また看板、変わりました、また論議しようと、こういうことになっているのですよ。

だから、もう少し本当に早く具体化してもらいたい、議論ばかり重ねているような感じ

がします。これは私の感想ですよ、そうじゃないと言われればそれまでですけども。

この問題についての市民の要望というのは、本当に切実なものがあります。特に、言うまでもないことですけども、車を運転しない人、あるいは危ないから車はやめたいのだが、車がなければ買い物にも行かれん、病院にも行かれんという人たちが、何とかこの、便利なバス、できんもんかいなという声は、非常に強いものがあります。

ですから、その辺の市民の要望を、もっとよく市民の中に入って、つかんでいただくということがまず前提だろうと思います。ぜひ、本当に今回は議論だけで終わることなく、目に見える施策をやってもらいたい。

その点で、今、大変喜ばしく思ったのは、黄金通ですね、これは一部だけでも来年4月からでも運行を試みてみようという御答弁、ありましたので、ぜひこれは、あの地域の人は切望しております。実際には「通るらしいぜ」という話もあの地域では出ておるような次第ですから、ぜひこれは早くやっていただきたい。

それから、もし防長交通さんの路線バスだけで難しいという場合は、前々から言っていますように、地域と行政が一体になって進めるコミュニティバスとか、いろんな形の新しい交通体系がありますから、それも含めて、ああいうところには運行することも本当に本気で考えていくべきではなからうかなと。路線バスだけではカバーできない問題が必ず出てくると思いますので、そういう問題を、まず、空白地域である西浦黄金通り周辺からでも着手してもらいたいなというふうに思っております。

それから、その推進協議会の中で出た意見の中で、手を挙げたらとまってくれるフリー乗車制度をやってほしいとか、それから、停留所まで自転車で乗って行って、そして、そこからバスに乗って目的地に行くと。帰るときにはまたそのバス停で降りて自転車で自宅まで帰ると、こういう、サイクル・アンド・ライドというそうですけども、こういうのもぜひやってほしいという意見がかなり出ました。

これらも、金額面でもそんなに、ただ駐輪場を整備したりする必要があるのですが、ただというわけにはいかない、かなり金もかかるだろうと思いますが、これも路線バスの利用者の減少を食いとめる意味では非常に有効な手段ではなからうかと思うのです。路線バスの利用者の減少を食いとめるという、そういう具体的な施策も、やっぱりお金との相談があると思いますけれど、ぜひ、そういうものは取り上げていただきたい。

それから、もう一つ出ていましたのは、もっとバスを小型化したらいいじゃないかという話も出ていました。小型化するにしても、また新しい車両を買わなければいけないので、かえって金がかかるという問題もあるかもしれませんが、そういう意見も出ていました。

だから、そういうさまざまな知恵を使って路線バスの利用者減少を食いとめる手段をい

ろいろやってみる。いろいろ、まず、目に見えてやってみるということ。それから、路線バスだけでカバーできない問題についても気をつけていくということをぜひ今度はやっていただきたい。

それともう一つは、かつてここを通っていました街なかぶらっとバス、ああいう形の市街地を循環するバス、これはお金は相当かかりますが、これなんかもぜひ非常にまちおこしには有効だと思しますので、これも一つは今後の問題として考えていただきたいということで、市長、御感想がありましたらお願いします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私も木村議員と全く同感でございます。数年前から、一体いつまで議論するんだということも、私のほうから現場のほうには声を出しております。

ただ、財政的に、一たび動き出すと何千万という形のものが出ていくわけでございますので、私は、行政ももちろん、バス事業者ももちろん努力いたしますが、地域住民の皆様方も御協力をしていただきたい。

例えばバスの共通券を買って、乗っても乗らなくても買っておいただくとか、そうすればそれだけ売り上げは増進するわけですし、そうすればバス事業者もせいがいいわけですから、そういうような形の、両面、すべての面でもみんなが力を合わせていくことが必要なことではないかと、それをまずはやって、それから、今、言われる、巡回するような、昔のぶらっとバスのようなものも、もう1回チャレンジしてみろということも実は話をいたしております。

ぜひ、これからもお力添えをお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 総務部長、どうぞ。

総務部長（浅田 道生君） 先ほど黄金通のお話が出たと思いますが、これはただいま協議をしているわけでございまして、決して決まったわけではございませんので、その辺は御了解をいただきたいと思えますし、申しましたように、今、現在3路線、黄金通を含めて、それから、西浦から中関を回る路線、それから、防府駅から、まちの駅付近の、牟礼に向かう方面、この3路線につきましてバス事業者と協議をいたしております。

このうちどれが確定するかというのは、まだまだ不確定でございますから、議員さんの思いは十分わかりますが、決して決まったわけではございませんので、その辺だけはひとつ誤解のないようによろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） これも重ねての要望ですが、特に黄金通だけは新年度からは何

からの具体化をぜひ図っていただきたい。本当に大分待たされておりますから、ぜひともこれはお願いしたいというふうに、西浦出身の議員もそう申しておるようでありますので、ぜひお願いいたします。（笑声）

以上で終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、9番、木村議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時 開議

議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。次は、7番、松村議員。

〔7番 松村 学君 登壇〕

7番（松村 学君） 明政会の松村でございます。昨日も何か言いわけまがいの答弁が多数見受けられましたけれども、なるべく早く終わりたいと思っておりますので、誠意ある簡潔明瞭な御答弁をよろしくお願いいたします。災害についてお伺いいたします。

今、7月21日の悪夢と言える14人のとうとい命が犠牲となった豪雨災害から2カ月を迎えようとしています。今日に至るまで市民、職員、ボランティア約6,000人の方々が一丸となって応急・復旧活動を推進し、全国の有志・企業から約8,500万円の義援金も寄せられ、その御厚情にはまず感謝申し上げるところでございます。

さて、本市の被害状況は、家屋被害については、8月31日付の被害状況資料によれば全壊31件、半壊61件、床上浸水105件、床下浸水1,014件であり、さらに河川50カ所、道路87カ所、下水道11カ所、公園8カ所、農林漁業関係被害は、農業用施設、ため池等が被害182カ所、農地約285ヘクタール、林道28カ所の被害を受け、また、市管理の公共施設としては、市斎場や大光寺原霊園の約3分の1区画をはじめ、公共施設が被災、学校施設や文化財である毛利氏庭園、阿弥陀寺等にも被害が多岐に及びました。

そのさなか8月25日に、国においては激甚災害指定を閣議決定され、本市においてもさらにかさ上げされた財政支援を受けることができ、復興事業の進捗が図れることになりました。

ところで、8月11日には臨時市議会が開かれ、本市の災害対応のおくれ、今後の課題等多数議論をされましたが、このたびは、その後市民から特に多く寄せられた質問をまとめて執行部の皆様にお伺いしたいと思います。

まずはじめに、今後の復旧の見通しについてお尋ねいたします。

本市が土砂災害に見舞われて2カ月を迎えようとしていますが、勝坂地区の262号線は9月6日に仮復旧いたしました。多くの幹線道路が通行どめになり、農地も依然土砂で埋まったままです。河川・橋梁は損壊し、山は土石流等で削られ、応急で対応をしているところもありますが、危険な状態は続いています。

また、大光寺原霊園はいまだ土砂に埋まり、悠久苑についても土石流が施設内に流入し利用ができなくなり、市内で火葬ができない状態です。

このような被害が各施設、史跡等までも及んでいますが、依然復旧のめどが立たず、市民の不安な日々が続いているところであります。一体いつ完全復旧に至るのか、それぞれの事件ごとに詳細にお示しください。

次に、このたびの災害によって生じた被害についてお尋ねいたします。

ある漁師の方が私に、海のことでは緊急の要望があるから来てほしいという依頼を受けまして、私の考えは、今何よりも災害復旧が第一、すぐの対応は難しいのではと指摘させていただきましたが、現地に向かって考えが変わりました。

このたびの災害で流れ出した土砂が河川から海へ大量に流れ出し、浅瀬が広がり、船が漁港から出ることや進むことが困難になっていました。江泊・富海漁港沖でこのような災害余波による新たな課題が生じているが、どのように対応をするのか。また、このたびの災害余波により、新たな課題がほかにも生じていないかお尋ねいたします。

次に、今後の河川整備と管理体制についてお尋ねします。

未曾有の豪雨によって市街地においてもほとんどの路面が水没し、河川ははん濫している光景が広がっていました。所によっては河川と道路の境目もわからず、危険な状態でありました。

また、床下浸水件数も我々の想像もはるかに超え、各地区の方々がその対応に追われていました。

最近では集中豪雨や予想不可能なゲリラ豪雨が多数発生し、既存の対応ではもはや防げない状況であります。そこで、これを機に今までの市の河川整備を見直すべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、この問題に関して今まで多くの議員が提案をしてきましたが、まずはこの災害を教訓とされ、今後10年程度の河川整備計画や危機管理対応マニュアル等の作成をされてはどうでしょうか。

次に、災害対応の初動体制のおくれについて、報道や議会に多数指摘されていましたが、今もなお市長は謝罪するつもりはないのかお尋ねいたします。

多くの市民は、この市長の対応にいまだに疑問を抱いています。まずみずからが襟をただし、市長が災害復興の陣頭指揮に立つのが筋目と思いますが、あれから時間もたち、市長自身みずからの考えを整理する時間もあつたと思います。ぜひ12万市民に向けてお気持ちを述べていただけたらと思います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、最初の今後の復旧の見通しについての御質問でございますが、市民の皆様は、日常生活に御利用いただいておりますさまざまな公共施設が被災し、また、被害を受けた地区の農地などを目の当たりにされまして、不安な日々をお過ごしのことと拝察をいたしているところでございます。

市といたしましても、被災された方々が一日も早く平穏な生活に戻れるよう全力を傾注して復興に取り組んでおりまして、市の公共施設につきましても早期の復旧、稼働開始を目指しているところでございます。

さて、御紹介のございました国道262号でございますが、架設橋での仮復旧が完了し、つい先日の9月6日午後1時に全面供用開始されました。被災から約1カ月余りかかりましたが、本市と山口を結ぶ大動脈で、多くの方々がこの開通を待ちわびておられ、安堵しておるところでございます。

なお、この被災した勝坂橋付近の完全復旧には約1年かかると聞いておりまして、また、剣川にかかるこの橋の上流には、国により砂防堰堤も築造されるということでございます。

それでは、御質問の公共施設などの復旧についてでございますが、まず、市の火葬場にあります悠久苑の復旧についてですが、背後の山からの土石流により、基幹施設でございます火葬炉を含め、待合室や斎場の施設が被災しておりますが、火葬炉及び火葬場設備の復旧を最優先に行っておりまして、来月10月中には、部分的ではございますが、稼働できる状況にいたしたいと考えているところでございます。

次に、道路関係でございますが、県道は一部片側交互通行の箇所もございますが、通行どめは解除されております。

市道の状況でございますが、土砂・流木の撤去や応急復旧を行い、一部を除きほとんど通行可能となっております。

また、市道の災害復旧箇所は全体で約70カ所あり、そのうち補助対象の災害復旧箇所が34カ所ございまして、今年度に査定を受け、認定されれば今年度と来年度を目途に

災害復旧工事を行うこととなります。

なお、単独市費となる災害復旧工事につきましては、徐々に取りかかっているところがございます。

林道でございますが、28カ所が被災し、そのうち3カ所は補助災害復旧工事として災害査定を受けることとしておりまして、小規模な斜面の崩れなどにより通行が不能となった箇所は、応急復旧工事に対応をいたしております。

次に、河川でございますが、市が管理する河川施設で、今回の災害で破損したのは、全体で約90カ所ございまして、そのうち補助対象災害復旧工事が26カ所、小規模災害が約20カ所、残り44カ所につきましては、河川に埋塞した土砂や流木などの処理であり、そのほとんどは既に応急復旧工事が完了しているところでございます。

また、補助災害及び小規模災害復旧工事につきましては、本年度及び来年度中を目途に工事を完了する予定でございます。

次に、大光寺原霊園でございますが、被災したお墓を所有される皆様には大変御心配をおかけいたしております。お墓をお持ちの方々への説明会も開催いたしておりますが、復旧に当たりましては、基本的に手掘りの作業を考えておりまして、天候にも大きく左右されるところでございますが、年度内の復旧を目指したいと考えております。

文化財につきましては、豪雨により崩壊した毛利氏庭園の表門内側東の部分が来年3月中旬に工事が完成すると伺っております。

また、阿弥陀寺の湯屋北面及び南面の土塀下部の一部剥離毀損につきましては、来年3月末までに工事が終了することとなっております。

最後に、農地や農業施設でございますが、農業関係では水稻・野菜・花きなどの農作物にかなりの被害が出ており、農地はあぜ損壊、土砂流入などに約27ヘクタールが被害を受け、さらに農業用施設については、ため池、用水路等、182カ所が被害を受けております。このうち2次災害の恐れがある等緊急を要するものにつきましては、68カ所を応急復旧で対応をしております。

以上、主な施設について復旧の時期、見通しを申し上げましたが、土石流災害の発生から約50日が経過しようとしております。被災された方々の住宅再建や復旧などについてもこれから本格的に始まるものと思っております。市といたしまして、一日も早く公共施設などの復旧に取り組んでまいり所存でございますので、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、2番目の、このたびの災害によって新たに生じた被害についての御質問にお答えをいたします。

このたびの豪雨災害により、御指摘のとおり漁港内に土砂が流入しており、漁船の出入りに支障が出ておりますことは、職員の現地調査及び漁業関係者からの要望書もいただいております。状況を把握していたところでございます。

漁港内の浚渫につきましては、牟礼江泊漁港では平成19年度から、また、富海漁港では平成20年度から、堆積している土砂の浚渫を計画的に継続して行っております。

今年度の浚渫を実施するに当たり、今回の災害により土砂が堆積したと思われる箇所を含め、漁船の出入りに支障を来さないように、早急に漁港内の航路の浚渫を、地元関係者及び関係機関と協議の上、行いたいと考えているところでございます。

また、このたびの災害余波により新たな課題が生じていないかとの御質問につきましては、漁港関連施設などについて、豪雨災害後直ちに所管の各漁港を巡回し、被害状況を調査いたしました。その結果、その他の漁港においては、特段の被害は受けていないことを確認しております。

次に、3点目の今後の河川整備や管理体制についての御質問にお答えいたします。

近年、全国各地では局地的な集中豪雨による浸水被害が発生しており、本市においても7月の豪雨で市内を流れる中小河川は各地では氾濫し、多くの地域に床上浸水や床下浸水の被害をもたらしました。

今回の豪雨による浸水被害の特色としては、上流部で発生した大規模な土石流により河道が埋塞したことで被害が拡大した地域も多く、今後の河川整備や管理体制については、治山や砂防分野と連携した施策の推進が必要な地域もでございます。

また、御指摘のとおり、市街地においては今回のような集中豪雨に対しては、これまでのような護岸や河川改修などの整備だけでは限界があるのも事実でございます。

このことから、今回の災害を教訓として、今後の河川整備や管理のあり方を示す河川整備計画の策定については、これまで一般質問などでも御提言をいただいております公共用地などを活用した一時貯留機能施設の整備や沿岸部の低地帯における排水機能の整備などの御提言内容をもとに、雨水排水計画の見直しとも連携し、検討を進めたいと考えておりますので、今後とも御理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、初動体制についてのお尋ねでございますが、一般質問、昨日にもございました御質問にお答えいたしておりますが、当日、今まで経験したことのない、あの短時間での集中豪雨の中で、早期に災害対策本部を立ち上げ、市民からの通報への対応や職員の現地確認など、懸命に行ったところでございます。

また、状況の確認、その報告をもとに被害や二次災害をこうむる可能性が考えられる地域に、住民の安全な避難も考えて避難勧告も出し、人命救助に当たっては、防災ヘリコプ

ターの出勤要請や自衛隊への災害派遣をお願いいたしたところでございます。

さらに、小野地域におきましては、避難所を小野公民館から小学校に変更開設し、真尾地区では特別養護老人ホームの入居者の避難のため、真尾公会堂を急遽、一時待避所として準備するなどいたしたところでございます。

これらの災害対応について、私は、初動がおくれたものではないと考えております。しかしながら、このような甚大な被害となりましたことは、まことに残念でなりません。

このたびの豪雨災害に対し、さまざまな角度からの御批判、御意見は真摯に受けとめねばならないと思っております。これを教訓といたしまして、今後の対応に生かし、防府市の安心安全なまちづくりに結びつけていくことが私の責務と考えております。

以上、御答弁申し上げます。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） それでは、再質問をさせていただきます。

今、見通しについて、るる御説明がありました。今、査定をされて、これからまたその補助事業に乗って復旧工事を進められるということでございます。そういった見通しが見えたら、もっと具体的な見通しが出るのではないかなと思います。

そうなったとき、今回、9月6日に262号線の仮復旧が報道されまして、市民からすごい安堵の聲が広がりました。確かにいつ復旧するかわかりませんし、いつもの生活に戻れるか、大変不安な毎日だろうと思います。ですから、こういったライフラインや各公共施設がいつ改善するか、特に市民は興味を持たれておると思います。

たいていの復旧時期を素早く何とか拾ってもらって、今後素早く市広報等で市民に情報を、そういう提供をしていただきたいと思うのですが、その辺の提案についてお答え、お願いします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 御指摘ごもっともな点だと思っております。災害対策本部から復興本部へ移行いたしておりますので、その復興本部の中で適宜、市広報などでよりも、もっと違う形で発表できるものは直ちに発表していける体制にしていきたいと思います。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） ありがとうございました。

それでは、次に参ります。災害によって生じた余波ということで、私もたまたま受けて行ってみたら、こういう問題があるのだなというふうに思いました。

実際、今のところはないということですが、ひょっとしたら今からまだほかにも出てく

る可能性もありますし、また、別に、今現在復旧活動をしている最中で、やっぱりさまざまなケース・バイ・ケースの問題が出てくるのではないかなと思います。日々まさに新たな課題が、皆様一生懸命検討をされながら災害復旧されているのではないかなと思いますが。

実際今、私もわからないので教えてほしいのですが、今、災害復興本部を立ち上げていらっしゃるんですけども、今、処理、対応の状況というのはどういうふうになっているのか。それとも、また、そういうこまごましたものというのは、部局ごとに対応をされているのか、その辺のところの問題の処理の整理とか、そういったところについてお尋ねしたいなと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お答えをいたします。

御紹介の、災害復興本部で今そういったものを集約しているわけですが、まず、例えば市民から通報があった場合、要望があった場合、その本部のほうに詰めております各班長がそれぞれ土木部門、それから産業振興、それから福祉部門、それから生活環境、この4つの部の部次長が詰めております。

そこでそういった、いわゆる通報を聞きまして、それから後にそれぞれ担当に振るといいますか、例えば道路でしたら道路課のほうに、こういった懸案事項が出ておりますよということで対応をお願いするという流れになっておりまして、すべてその復興本部を基幹に、そういったことの一元化を図っているということでございます。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） ここでは余り多く申しませんが、中にはすごいやねこい問題もあったりして、取りこぼしが出てくるような気がします。ぜひそういった問題も、今こういった災害で皆さん本当に不安な毎日で、心も体も傷ついていらっしゃいます。ぜひしっかり考えていただいて、取りこぼしがないような対応を強く要望しておきたいと思います。

それでは、先ほど河川の問題でございますが、本当このたび見たこともないような状況でした。すべてが、川の境もないですし、私も車で動いていまして、落ちそうになったというか、そういう状況でもありまして、これはほかの人でもひょっとしたら車が落ちたりしていないかなと、すごい心配しました。

今の市街地の排水対策については、長年これは執行部の方々も思いがあってしっかり取り組まれているのは存じておりますけども、問題のこの原点というのは、やはり市街地の宅地化が進んで、昔の用水路とか河川では対応できないと、暗渠も狭くて、飲み込めないからオーバーフローしていく、こういった状態が至るところで見られるわけです。

さらにもう一つ言えば、縦の軸になる幹線、これをやると一番よかったのでしょうかでも、巨額の金がかかるということではなかなかできないと、こういう状態です。

ちょっとお聞きしたいのですが、現在、当面実行不可能であるのも入れまして、こういった市街地の排水問題で、陳情とか要望を受けているのは何件ぐらい、今、存在しているのか、その辺をお尋ねしたいなと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、陳情の件数でございますが、現在陳情を受けており、まだ実施していない件数でございますが、水路の改良や水路の一部の補修関係を含めまして約110件程度を受けておるという状況でございます。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） もう一つお尋ねしますが、そういったものを年何件ぐらい改善していつているのか。

また、その際、その地域の排水改善の根本的問題解決につながっているのか。言うならば違う地域に水を結局、そこは通すけども、違う所に流してしまうわけですから、しわ寄せができてきているようなこともあるのではないかなと思うのですが、その辺についてお答えをお願いします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 今、補修を含めて110件程度というふうにお答えしたわけですが、水路の基本的に改修関係は現在、そのうち……。

7番（松村 学君） 大体でいいです。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 改修関係が約10件程度でございます。それで、この改修関係につきましては、毎年その程度の改修は実施しておるわけでございますが、1路線に何年もかかるというようなことがありまして、なかなか1件が1年で片づくというようなこともございません。

また、先ほど改修により雨水排水が改善するかということでございますが、議員先ほども御指摘のように、根本的な解決ということにはなかなか至っていないというのも現実でございます。

ですから、先ほども答弁させていただいた中でも、今後は河川改修のみでなく、それにかわる一時貯留の考え方をいれて計画をしていかなければというような認識であります。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） わかりました。110件残って、毎年10件ぐらい。中には年

数をまたがるものもあるということですから、中にはどんどん宅地のほうが早く進んで、また違う河川の問題というのも今から出てくると思います。その数と消化する数、明らかに開きがあるなど。

先ほども言われましたけど、治山、砂防も連携をして、この河川の問題を解決したいと。

また、もう一つ今言われたのが、一時貯留施設をつくりたいと、こういうのも検討をしていきたいと、こういうことをやはり今から至急に考えていかなければいけないなというのは本当にわかります。

それと、やはり今の河川整備にかかる財政措置、もう少し力を入れてもらわんと全然進みません。財務部長、その辺のところを、来年度からお願いしたいなと思うのですが、いい答弁ください。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 土木公共施設の関係ですけれども、今回、激甚災害指定を受けまして、農林関係に関しましてはある程度のかさ上げは期待できるのですけれども、土木施設のほうにつきましても普通の災害の補助が受けられますので、その辺について積極的にどんどん災害の補助を受けられるように担当の部署もやっていただいておりますし、その辺を重点的にやっていきたいと。

さらに、今おっしゃいました、かなりまだ陳情の件数、残っているということですが、その辺につきましても市全体的な、そういう災害の観点からある程度大きな視野のもとにその辺の予算査定をやっていきたいとします。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） 今回災害、時間雨量70ミリぐらいでこのようになったわけですが、実際20、30ミリ時間雨量でも、至るところが、水が飲んでいない状況というのが津々浦々ございます。皆さんもいろんな方々から、市長さんをはじめ、要望、陳情を受けられたと思いますけど、なかなかその対応が難しい。

だから、やはり先ほど申したように抜本的な改善をするのと、もう一つは、やはり河川整備というものに対してもう少し認識を変えていただいて、緊急的な問題なんだと、今回の災害を見たら思うように、本当に先に基礎的な部分として改修をしておかなければいけない部分、こういう認識をしていただいて、今後、整備に取り組んでいただけたらなと思います。これは要望ということでよろしく願いいたします。

最後になりますが、先ほどの御答弁もありましたし、きのうからも決して初動はおくれしていないと、マニュアルに沿って対応をしたというふうに御答弁がりましたが、残念な

がら確実におこなわれていると申し上げる以外ございません。

今、県内の避難勧告の発令状況というのを私、入手しまして、実は1番目に山口市が9時28分、7月21日です。2番目が田布施町10時10分、3番目が美祢市10時45分、4番目が山陽小野田市11時、5番目が下関の11時30分です。6番目が萩市の12時で、もう一つが、光市が12時です。7番目が岩国市の12時50分、そして、8番目が宇部市の12時55分ときまして防府市なのです。9番目です。14時10分。

そして、さらに言えば、これは右田市上の一部が2時10分、勝坂、神里の一部は4時10分、真尾下郷については5時20分となっております。明らかに県内の状況を見るだけでもこんなに違うわけです。

こういう状況で、もう一つさらに言わせてもらいますと、今、県内でも避難勧告等判断マニュアルを作成しているのは、20市町中の9市町あります。防府市もこの中に入っておるわけです。これはすばらしいことなのですが、ここからが残念だと、生かされなかったから残念だったなど。

もう既に第一報で避難勧告する判断基準に達していたわけですから、あとはマニュアルに沿って避難勧告、避難準備活動を要はとればよかったのに、事前に判断するとか、調査するとか、余計な行動を私はとってしまったのではないかなと、それが市の落ち度ではないかと私は指摘させていただきたいのですが。

そもそもマニュアルとは、余計な判断が入らないように、あらかじめ対応の手順を明確にしておくもので、これが私は常識ではないかと思えます。なぜならば、刻一刻というスピーディーな対応が求められるからです。だから、今までの答弁は私には、申しわけございませんが、言いわけにしか聞こえてきません。

その辺、今2点ほど私、指摘させていただきますが、それについて答弁をよろしく願います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） これは当初から何度も御説明申し上げておるところでございますが、私どもの避難勧告というものは、避難の実態を、現地を確認をして、その報告を受けて、避難場所を選定して、そこに準備体制を整えて、しかる後にその避難所へ安全な状況で行けるか否かを確認をして、そして避難していただくと、こういう手はずになっているわけでございますが、そういう手はずをとれない状況の中では避難勧告を出すことができなかったということで、何度かこのことは100遍近く、報道も含めて御説明をさせていただきました。

これはあくまでも結果論ではございますが、早目に避難勧告を出したために、議員も

御指摘のように、道路と川が一緒になって、あるいは田んぼも海のような状態になっておる中に、避難勧告が仮に行き届いたとした場合に、他県の例ではございますが、避難したばかりにとつとい人命を失ったという、結果論ではございますが、起こったところもあるわけでありまして、いろいろな事柄をすべていろいろな角度から御意見や御批判やいろいろなものを私は真摯に受けとめていく立場にあると、このように感じておりまして、そういう意味におきましての避難勧告のおくれというものはなかったというふうに私は総括いたしているわけでございます。

何とぞ、若干の解釈のずれがあるように感じておりますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） それでは、なぜ山口市は9時28分という時間に避難勧告を打てたのかなと思います。今の市長さんが言うようなことをやっていましたら、確実にどの市も避難勧告は打てません。しかし、打って、しかるべき措置をとって、当然、死亡者もほとんど うち14人という大人数ですけど、出ておりませんね。これについてはどう思われますか。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 防府市の場合には集中豪雨、時間雨量70ミリというふうに俗に言われておりますし、1日の降雨量は、時間から時間をとれば200数十年ぶりとも言われているわけでございますが、特に右田、あるいは小野の一带は、その観測する場所もございませんので、はかることができないわけでございますが、一般に言われておる時間雨量70ミリをはるかに超える強烈な集中ゲリラ豪雨に見舞われてしまったということで、多発的にあちらでもこちらでもということで、結果的には12時ぐらいから災害が起こったわけでありまして、あの国道262号線も現に車両が通行をしていたわけでありまして、全くもって予測をできない事態であったと。山口市、あるいは山陽小野田市等々いろいろなところの事例を御披瀝いただきましたが、それはそれで、それぞれの土地の状況、それぞれの気象状況、環境の違いがあったのではなかろうかと、私どもとしては、何度も申し上げているような状況下であったと、このように御理解をいただきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） 余りよくわかりませんが、では、ちょっと質問の観点を変えますが、この間に市長さんも移動室も行かれていましたし、そういったところというのは、外から見れば危機管理意識が少しいかなものかなというふうには映りますけども、市長さんがこの21日の避難勧告を打つまでに、実際、自分としては全く落ち度がないといい

ますか、パーフェクトだと、パーフェクトの対応を市長さんは自分でしたと断言できるのか、その辺についてお尋ねします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 当日は、これも何度が御説明いたしておりますが、私は7時ごろに異常な雨に感づきまして、7時30分ごろ秘書課の担当職員に、当日は某放送局の局長さんが新任のごあいさつに山口から来られる予定も入っておりましたので、とてもこの雨の中では無理だろうからお断りをして、延期をしていくようにとか、あるいは県の市長会の会長をしている関係上、決裁に印判が必要だということで、印を取りに来るという用事も、これも延ばしたりとか、いろんな指示をいたしまして、8時前には私が運転をして、長靴で役所へ入りました。8時5分前か10分前だったと思います。しのつく雨の中でございました。車をとめるのも大変だというぐらいの状態、ずぶぬれ状態で役所へ入っていたのを覚えております。

それから、何度もこれも申しておりますが、1カ月も2カ月も前から市広報などで広報をして、本日午前10時から西浦地区の移動市長室を開催する、この用事だけはどなたにお断りの電話をしていいのかわからない、どなたがお見えになるのかさえ全くわからないので、とりあえず行こうということで、9時40分ぐらいだったと思いますが、飛び込んでいきました。

6名の方々がおられたと思いますけども、8時30分に災害対策本部を発令いたしましたので、早目に私は帰らせていただきたいので、御協力を賜りたいということをお願いをいたしまして、11時15分ぐらい前には、そのぐらいの時間だったと思いますけども、市役所のほうへ帰ってきたわけでございます。

一連の、私を含め市の職員すべての者が、しからばパーフェクトであったのかと、こう言われますと、人間のやることでございますから、後から思えば、ああいうこともできたかな、こういうこともやれたかなというような気づきはいただくわけでございますけども、したがって、パーフェクトであったかと聞かれれば、私はパーフェクトな状況は自信を持って申し上げることはできませんし、また、市の職員すべてにおいても同じことが同じ局面の中で言えるのではないかと、これは人知の及ばぬところでございますので、何とも、いかんともしがたい面があることを御理解を賜りたいと思います。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） わかりました。

また、さらに角度を変えますが、山口市が9時28分に避難勧告を打っております。これは執行部として、この情報が入っておったか入っていないか、ちょっとお尋ねします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 入っていないかというのは、向こうから連絡があったかということですか。

7番（松村 学君） とりあえず把握していたか、何かの情報網が入ってって。

総務部長（浅田 道生君） 当日には私どもの耳には入ってきておりませんでした。

ただ、今、議員さんがおっしゃったようなデータは私どもも今入手をいたしております。確かに山口市では9時28分という数字はございますが、これをよく見ますと、あそこは洪水の関係で出されたというふうに、中身はなっておるようでございますから、勧告を打つにしても、状況もいろいろその条件があるだろうと思えますから、一概に時間がと言われても、多少のそういった内容によってはそれぞれ判断する材料が違おうだろうというふうには思います。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） 何かはぐらかされたような感が否めないのですが、どうせ今から何回も質問をしても恐らく平行線でしょうし、何か、私としては本当、今の市民のお気持ちを考えたら、やはり、これは明らかに、総務課長さん、後ろにいらっしゃいますけど、報道でも流れましたし、市が何らかの失策をやはりしたから、こういうふうなことの流れにつながったというのは間違いのないと思います。

それに対しては私は、市長さん、行政のトップとしてまず謝罪をすべきじゃないかと思うのです。これはそんなに難しいことなんでしょうか。ひょっとしたらほかにも何か意図があるのかなみみたいな、というふうにも見えたりもするのですが、例えば訴訟を起こされたときに、謝っておつたらまずいとか、その辺のことはないとはいいますが、一応確認の意味でお尋ねします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 何度も申し上げておりますが、全く他意はございません。謝罪云々の話ではなく、今後起こり得るであろう大自然の災害に対して、いかに対応をしていくかということが私に与えられた責任であると、このように感じております。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） では終わりにします。このたびの事件といいますが、人災の疑いがあるというのも私は否めないと思います。市長はやはり亡くなった14人の方々の遺族の気持ちになって、いま一度行政のリーダーとして、また、一人の心ある人間として、発言、対応をこれからしていただきたいと強く要望をいたしまして、私の質問を終わります。

す。

議長（行重 延昭君） 以上で、7番、松村議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、24番、久保議員。

〔24番 久保 玄爾君 登壇〕

24番（久保 玄爾君） 六日会の久保でございます。質問に入ります前に、このたびの土石流災害で亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。我々市議会にとりましても忘れ得ぬ年となるでしょう。まことに残念なことではあります。それでは、通告に従って質問をいたします。

国と地方を合わせて約800兆円に上る債務を抱える我が国は、先進国の中でも最悪の借金大国と言われていています。そうした中、平成17年3月、財政再建を目指す国は、地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針を示し、一層の行政改革を求めています。

それに対応して防府市においては、平成17年度から今年度までの5年間に限定して職員の定数管理の適正化、民間委託等の推進、組織機構の改善等を中心に、9項目にわたり防府市集中改革プランが策定されました。

そのうち職員の適正管理に関しては、平成17年4月1日、829人から平成22年4月1日、760人、計69人の削減目標、金額にして10億76万7,000円が設定され、1年繰り上げて今年4月1日に目標が達成されました。

本来私は財政再建に異を唱えるものではございません。むしろ積極的に推進すべき立場にありますが、職員数の大幅な削減には、適正であったかどうか不安を覚えるものであります。

行政は最大のサービス産業と言われております。職員の数が減り続けると住民からの要望に対応できなくなり、また、本来行政でやるべき事務の内容も質も衰えていくことが危惧されます。そこで質問をいたします。ここでは現業職を除き、一般職について取り上げます。

イとして、今度の職員削減は財政再建の視点のみで行われたのかどうか、考え方をお聞かせください。

ロとして、一般職において各課の事務量と職員数が適正であるかどうか検証をされたのか、お尋ねいたします。

次に、ハとして、土木都市建設部では、幾ら予算があっても人が少ないので住民からの要望にこたえられないと聞いておりますが、どう認識されているのかお尋ねします。ちな

みに住民からの要望の積み残しは10億円以上となっております。

二として、平成22年度以降、団塊の世代と言われる職員の大量退職が見込まれるが、さらに定数の削減を行うのかどうかお答えください。ちなみに平成22年退職者が37人、23年は28人、24年は38人、25年に至っては46人の退職者が見込まれております。

ホとして、職員数の減少による年金共済への影響が定年延長につながるが、65歳定年の見通しはいかがでしょうか。

へとして、県から事務の移譲が今後見込まれるが、人的対応は可能かどうか、お尋ねします。

最後に、職員の定数管理によって、大幅な職員の減少によって、これは違法なのですが、サービス残業が発生していると思われませんが、それについて御見解をお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。よろしく御答弁のほどお願いします。

議長（行重 延昭君） 24番、久保議員、続いてどうぞ。

24番（久保 玄爾君） 失礼しました。なるべく早く終われということで、つい忘れてしまいました。それでは、次の質問に移ります。

現在、職員の人事異動は大体1つの課に3年から4年の在籍で行われております。職員定数の適正管理の中には、人材育成の視点が見落とされていると思います。市長の施政方針にあります地産地消や中小企業の振興にしても、また、環境問題であるクリーンエネルギー、温暖化対策等推進していくには、その分野に精通したブレーンが庁内に存在することが必須であると考えます。

地産地消においては、ただ農協にお願いするだけでなく、現場を隅々まで知り、システムの構築を指導する能力をみずから持つ人材がいなければ、政策の推進がおぼつかないこととなります。

今治市の地産地消、東海市、八戸市の環境エネルギー等の卓越した施策の裏には、少なくとも5年以上その課に在籍した職員の熱意と研さんがあったからだ、視察を通じて実感したことであります。我が市の今後の人事について、機械的な異動から、人材育成、政策能力の向上の視点への転換を図るべきと思いますが、当局の御見解を求めます。

以上、述べてまいりましたが、財政はよくなったけれども、行政の能力が落ちたと、角を矯めて牛を殺すことのないような自治体であってほしいと思います。御答弁のほどよろしくお願いたします。

議長（行重 延昭君） 24番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 本市の行財政改革に深い御理解と御指導を賜っておりますことに感謝申し上げ、御質問にお答えいたします。

地方分権が急速に進展する中、基礎自治体には自主・自立でできる行財政基盤の確立とともに、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することが強く求められております。このため私は、市長就任当初から、より簡素で効率的な行政運営を目指した行政改革を「聖域なき改革」の断行という強い信念のもと、取り組んでまいってきているところでございます。

さて、議員お尋ねの、職員の削減は、財政再建の視点のみで実施したのかと、事務量と職員数が適正であるかどうかの検証はという点についてでございますが、行政改革の中で、行政のスリム化を図るための職員数の適正化に対する取り組みといたしましては、平成13年度に実施いたしました「防府市事務量・定員管理診断調査」に基づきまして、水道、消防を除く平成13年度の職員数892人を、平成19年度には838人とする第二次定員適正化計画を策定いたしましたところでございます。

この定員適正化計画は、議員御高承のとおり2年前倒しの平成17年度に目標を上回る829人という職員数をもって達成いたしましたので、平成17年度に新たに平成21年度までの第三次定員適正化計画を策定いたしまして、年次計画に沿って間断なく職員の定員適正化を図ってまいりました。

この第三次職員適正化計画では、平成22年4月に職員数を760人とするという目標を掲げておりましたが、平成21年4月、この4月でございますが、職員数が752名となりまして、この目標を1年前倒しで達成したところでございます。

これには、あくまで適正化という視点で計画を進めてまいったわけでございますが、財政の健全化も視野に入れながら、住民サービスの低下を招かぬよう、例えば市民に直接関係する窓口業務においては、大きな削減は実施いたしておりませんし、検証につきましても、毎年、組織・人員に関する各課ヒアリングを踏まえ、ローリングを実施いたしておりますことを申し添えさせていただきます。

今後、さらに組織のスリム化、効率化を目指す中で、第四次計画の定員適正化に向けて、現在、作業を進めているところでございます。

なお、議員お尋ねの定員適正化計画の基本的な考え方でございますが、行政改革による民間委託の推進、例えば指定管理者制度の導入などがございまして、これらや事務事業の見直しによる職員数の削減を進めることだけでなく、地方分権の進展や社会情勢の変化にも対応した市民サービス向上のための新たな施策に取り組む組織体制を整え、全体として、

少数精鋭の職員によるスリムな行政運営への転換を進めていくことにあります。

今後、地方分権による国・県からの権限移譲がさらに進むものと思われますので、第四次の定員適正化計画策定に当たりましては、権限移譲に伴う事務量などに十分配慮しながら、必要な分野には職員を増員配置することも視野に入れ、計画策定を進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、行財政改革はその歩みをとめずに進めていかねばなりませんので、市議会の皆様方にも特段の御協力と御配慮をお願い申し上げるものでございます。

次に、土木都市建設部への住民要望にこたえられる人員確保についてでございますが、これは主に道路などの陳情、要望に対して計画的に整備ができる予算と人員を確保すべきではないかという議員の御指摘であると認識しておりますが、実際、地元の調整がついたものは、市民の安全性の視点を重視して実施してきておりまして、計画的執行ができるよう必要な人員の確保はいたしているところでございます。

次に、団塊世代の退職後の対応についてのお尋ねでございますが、2007年問題ということで全国的に話題になりましたが、本市の場合は他の企業や自治体に比べてややおくれ、今年度から数年間、退職を迎える職員が増加する期間に入り、4年後の平成25年度末には、議員御指摘のとおり退職者が46人というピークを迎えます。

こうした職員の大量退職期においては、組織に蓄積された技術やノウハウを後進へいかに継承していくかということが大変重要でありまして、単に補充すれば済むというものではないと考えております。

そのため、現在本市においては、専門的知識が必要とされる分野や継続的に職員配置が必要な施設などに、退職した職員を非常勤の嘱託職員として再雇用するなどの対応をしてきております。

加えて、定年延長の見通しについてでございますが、国においては公務員制度改革の中で、平成25年度から定年を段階的に引き上げる動きがございますので、本市におきましてもこの制度改革を注視しながら、より有効な対応策を検討してまいりたいと思っております。

次に、権限移譲に対する人的対応についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、移譲に伴う事務量の増大には対応していかなければならないと考えております。

例えば、特定行政庁への移行対応として、このたび建築技術職の採用試験を実施したところでございます。

次に、いわゆるサービス残業の発生についてのお尋ねでございますが、事務量の増減に伴い、特に権限移譲などの新規事業や今回の災害対策など、緊急、突発的な業務につきま

しては、予想外の時間外勤務手当が発生する場合もあろうかと思いますが、このような場合も含めて、人件費については、厳しい財政状況にもかかわらず、議会の御承認を得て、予算を十分に確保させていただいております。

ところで、時間外の勤務は、職員個人の自由意志により発生するものではなくて、各所属長が必要不可欠と判断した場合に、その都度命令により生ずるものでございます。所属長は部下の仕事の進捗をチェックしながら、予測される業務量の見込みと予算執行状況を常に比較しながら、適正かつ計画的な時間外勤務の命令をすることとなります。このようなことから、いわゆるサービス残業はないものと認識しております。

なお、職員の過重労働防止という側面からも、時間外勤務が極力発生しない努力も必要と考えます。事務事業の見直しや、仕事の仕方を工夫するとともに、部局を超えた応援体制を整えるということも対応策の一つと考えております。

最後に、専門職の養成についてのお尋ねでございますが、激変する社会経済情勢の中で的確な行政運営を維持するためには、市民の立場に立って、みずから考え行動できる職員からなる少数精鋭の組織へ変革する必要があります。

これまで以上に職員には、幅広い知識と迅速で的確な判断力、バランス感覚、先見性、企画力や創造力が求められることから、職員研修の充実を図るとともに、人事異動につきましても公平・公正、適材適所を基本に、入所後10年間は3年程度の早目の異動により、できるだけ多くの職場を経験させております。

しかしながら、住民ニーズの多様化、地方分権の進展などの社会情勢の変化、技術革新の進展、たび重なる法制度の改正などに的確に対応をするためには、専門職の育成、配置も必要であると考えております。こうしたことから現在、地球温暖化などの環境分野の専門職として化学技術職を、高齢・介護を含む健康福祉全般の専門職として保健師をそれぞれ継続して採用しております。

来年度は、近々に設置を予定しております、仮称でございますが、防災危機管理課に防災専門分野の専門員を嘱託職員として、また、福祉分野のスペシャリストとして社会福祉士をそれぞれ採用をすることといたしております。

また、一般事務職でありましても高い専門性を要求される業務といたしまして、議員御指摘の地産地消や中小企業振興のほか、観光振興、電算業務や例規審査などがあると考えられますが、これらの部署への専門職導入については、人材育成の視点に立って、政策能力の向上を図れるよう専門研修や庁内プロジェクトチーム、通信教育、政策提案、さらには異動希望に関する自己申告制度の充実などを軸にいたしまして、異動期間の長短も含めて、今後さらに検討をしてみたいと考えております。

これからも、職員の資質の向上を図り、質の高い行政サービスを継続的に提供できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、お力添え賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

議長（行重 延昭君） 24番、久保議員。

24番（久保 玄爾君） それでは、自席での質問をいたします。

このたびの集中改革プランですけれども、前回の平成11年から16年の地方公共団体の総定員の実績が4.9%を上回る削減目標を今回設定するように国は求めてきましたけれども、我が市ではそれを大幅に上回る8.9%を設定して実施されたわけですが、その理由について、どういう理由で大幅な設定をされたのか、お尋ねします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 結果として国を上回る8.9ということの数字になっておりますが、これは全体のいわゆる職員の数の見直しの中での結果だろうというふうに思っております。あくまで、いわゆる精査した中での結果ということで御理解いただきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 24番、久保議員。

24番（久保 玄爾君） 国が求めてもいない大幅な削減をするというのはどうかと思うのですが、大体行政のほうは国から言われてやっているわけですから、無理してそんなに余計やる必要はないというふうに思っております。もうやってしまったことですから、今後、改善していただきたいと思っております。

それと、この760人という、実際は752人だそうですが、職員定数によって、職員1人当たりの業務量が1.5倍から1.5倍強ぐらいになっているというふうに、これは庁内でいろいろ調べたのですが、なっておるということでございますけれども、それによってサービス残業が発生しているのではないかということなのですが。

実は、私ではなくて、ある議員のところ、朝出勤してから、帰るのが毎日12時前、11時、12時という課があります。その職員の方から相談がありまして、さっき答弁でありましたように、残業代は、議会に提案されて、何時間というふうに議会で認めています。それ以上は執行できないので、例えば残業をそれ以上すると、きょう私は残業しましたというふうに報告できないという状況が既に発生していると、こういうふうに思っております。

こうしたことでまた職員の方々が肉体的に非常に疲れて、はっきり言って、通常の業務だけでそれぐらい残業しているわけですから、新たに何かもう一つ、先ほどありましたように、県からのそういった権限移譲なんかがありましたら、とてもではないけど受けるこ

とができないというふうに思っております。

総務部長、実際どうですか。そんなに、1.5倍もないよと書いていらっしゃいますか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 私の目から見れば、職員の資質も上がって、能力も向上しておるということで、そういった見解であります。

議長（行重 延昭君） 24番、久保議員。

24番（久保 玄爾君） 人間は肉体を使い過ぎたら頭のほうがおかしくなるんです。資質は劣化するばかりです。そういう経験あるでしょ、総務部長も。パチンコとかいろいろ長いことやっているとわかると思いますが。（笑声）そういうふうになるのです。そして、それが結局、職員の能力の低下につながっていくということなのです。実際、そういうことは起きていると思うのです。

今回は災害で大変でしたけれども、先ほど申しました土木都市建設部の技術職、これは今、引っ張りだこです。各部がですね、おれのところへよこせとやっていると思うのですけれども、これは災害でこういうふうになったのですけど、通常の場合も、私は壇上で申し上げましたように、実を言いますと、私は産業建設委員会におります。その予算審議のときに、道路改良とか、あるいは維持補修とか、そういった予算を見たときに、少なくなったり、要するに非常に少ないのです。それを部長なんかにお伺いしますと、財務部が予算を削ったのかと聞きましたら、いやそうではないと、人がいないから、そんなに予算もらってもできませんという答弁はちゃんと返ってきているんですよ。

実際、私も、地元の人からいろんなことを頼まれて、道路とか側溝、それが一番多いのですけど、それをお願いに行っても、金がないからと最初言っていたけど、「金がないのだったら財政に行って、出してくれるように、おれ行ってこようか」と言ったら、「いや、ちょっと待ってください。人がいません」、こういう返事が返ってくるのです、実際。

それで、実際、今10億円以上の積み残しがありますけど、そのとき委員会で聞いた数字は、たしか14億円ぐらいに増えているのです。

なぜこういうことを言うかといいますと、結局定数管理、これが厳し過ぎたのでこういうことが起きてきたと。要するに本来やらなきゃいけない行政がですね、行政というのは、いわゆるサービス産業と言いましたけど、まさにサービスが公共を支えていると言われてもおかしくないのですが、住民に対するサービスが低下してきていると、そういうふうに私は思うわけです。

だから、その原因は人員削減にあると、こういうふうに言いたいわけですが、これは私の意見として言っておきますが。

市長さんにお伺いしますが、今度、第4次計画ですかね、次の計画があるでしょ、適正管理の。これはまた人を減らすんですか。その辺、市長さんの御見解をお願いします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私も職員の数につきましては、就任当初、一般職で、さっきちょっと申し上げましたが、898名だったと思うのですが、それが今現時点で752というような数字になってきております。これだけの短期間でよくここまでやったなど、自分なりに高く評価を、実はいたしております。

しかし、そろそろ限界に来ておるのではないかなと、行政改革を進めていく上で財政改革にもつながっていくわけでございますけども、減らせば済むというものでは決してないよと、だから、今度はそろそろ中身とか、持っている眼鏡を取りかえて、赤色が緑色に見えるような眼鏡も持たなければいけないのではないかなとか、そんなふうにも実は考えておまして、議会の皆様方の御協力もぜひともいただきたいと、そのようにさえ思っているところでございます。

議長（行重 延昭君） 24番、久保議員。

24番（久保 玄爾君） 眼鏡を色眼鏡から変えられるそうですから、ぜひ、応援しますから、変えてください。

実際、私が言いたいのはもっと職員、要るのです。減らし過ぎなのです。市長さんは行政改革ということ、財政改革ということを非常によくやられました。よくやられましたけど、そのあとに、やり過ぎというふうに感じるわけです。そこもまた軌道修正していただいて、本当に市民のための行政、市民サービス、それを踏まえた行政であってほしいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長さんが考えを変えたとおっしゃいましたので、これで私の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、24番、久保議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

午後2時17分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 2 1 年 9 月 1 0 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 木 村 一 彦

防府市議会議員 横 田 和 雄